

平成 19 年度第 19 回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 0 年 2 月 6 日 ( 水 ) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 6 階 6 0 1 会議室

## 第 19 回定例会議事日程

1 日 時 平成 20 年 2 月 6 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

### 3 会議に付すべき事件

第 1 第 71 号議案 平成 19 年度 2 月補正予算の調製依頼について

第 2 第 72 号議案 平成 19 年度八王子市教育委員会児童・生徒等表彰について

### 4 協議事項

教育が取り組む子どもの食事・食育について

### 5 報告事項

- ・市立小学校で発生した児童の歯牙破損事故について
- ・小中合同作品展「おおるり展」について
- ・平成 19 年度健康教育推進学校表彰の受賞校の決定について
- ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- ・市立小中学校給食における中国製冷凍食品の対応について
- ・特別支援教育の進捗状況について
- ・京王線沿線 7 市の図書館連携について
- ・八王子市こども科学館プラネタリウムリニューアルオープン事業について
- ・平成 20 年度予算内示について

---

## 第 4 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 20 年 2 月 6 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

3 報 告 事 項 平成 20 年度予算内示について

---

八王子市教育委員会

出席委員（4名）

委員長	（1番委員）	小田原	榮
委員	（3番委員）	川上	剋美
委員	（4番委員）	水崎	知代
教育長	（5番委員）	石川	和昭

欠席委員（1名）

委員	（2番委員）	細野	助博
----	--------	----	----

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川	和昭
学校教育部長	石垣	繁雄
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	由井	良昌
教育総務課長	天野	高延
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穂坂	敏明
施設整備課長	萩生田	孝
学事課長	野村	みゆき
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	海野	千細
指導室統括指導主事	朴木	一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷	文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	峯尾	常雄
生涯学習総務課長	米山	満明
スポーツ振興課長	遠藤	辰雄
学習支援課長	牧野	晴信
文化財課長	渡辺	徳康
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	森	文男
施設整備課主査	前田	武敏

施設整備課主査  
学事課主査  
学事課主任  
指導室主査

山本益男  
原島洋子  
大野真由美  
峯尾義光

事務局職員出席者

教育総務課主査  
教育総務課主任  
教育総務課主事

後藤浩之  
星香代子  
石川暢人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変長らくお待たせいたしました。本日の委員の出席は4名、細野委員欠席でございます。本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第19回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

なお、本日追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いませんが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第72号議案及び追加日程につきましては非公開といたしたいと思いません。第72号議案については個人に関する審議のため、追加日程の平成20年度予算内示については、いまだ内示の段階であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いませんが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 これも全員異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

---

小田原委員長 日程第1、第71号議案 平成19年度2月補正予算の調製依頼についてを議題に供します。本案につきまして施設整備課から説明願います。

萩生田施設整備課長 それでは、平成19年度2月補正予算の調製依頼について御説明申し上げます。19年度予算の最後の補正という形になります。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、「平成19年度予算2月補正一覧」というのがあると思います。この表のうちゴシック体の部分について御説明をいたします。明朝体の部分については、契約差金等の整理補正になりますので説明については省略させていただきます。ゴシック体部分の説明については、担当の山本主査から御説明させていただきます。

山本施設整備課主査 それでは、資料3枚目をごらんいただきたいと思います。施設整備課所管の2月補正予算の概要について御説明させていただきます。

まず、小学校増築についてですが、由木中央小学校の実施設計は、学校・保護者等との調整の結果、事業中止となりましたので、事業費を皆減いたします。その他、横山第一小学校、由木東小学校につきましては、資料記載の理由によりそれぞれ減額し、合計で2,756万7,000円の減額補正をいたします。

次に、小学校改築ですが、由井第一小学校のプール改築工事について、契約実績による減額、国の交付金の認定に伴う財源更正、及び債務負担行為限度額の減額をいたします。また、由木中央小学校体育館等の実施設計等について、契約実績による減額をするるとともに、建築基準法

の改正への対応といたしまして、財源の更正を行い、事業費の一部を翌年度に繰り越しいたします。小学校改築全体で5,412万円の減額補正となります。

3番目の中学校増築ですが、みなみ野中学校の実施設計等について、契約実績による減額をするとともに、建築基準法改正への対応として、財源を更正し、事業費の一部を翌年度に繰り越します。本年度の減額は414万8,000円でございます。

続きまして、中学校改築ですが、横山中学校改築工事は、建築基準法の改正の影響で着工が遅れまして、予定しておりました2カ年では完成が不可能となりましたので、3カ年事業といたします。契約実績等による各年度の減額補正、財源更正をあわせて行います。また、仮設校舎のリース期間の延長も必要となるため、新たに21年度分の債務負担行為を設定いたします。第七中学校体育館の実施設計等については、契約実績等による減額とともに、建築基準法改正への対応として、財源を更正し、事業費の一部を翌年度に繰り越します。その他の整理補正分を含めまして、中学校改築については、2億7,262万1,000円の減額補正でございます。

次に、施設取得ですが、みなみ野中学校の校舎買い取り事業が、新たに国庫負担事業として認定されたことに伴いまして、新規に予算計上いたします。その他の整理補正減額分と合わせまして、31万7,000円の減額補正となっております。

後半は、前田課長補佐から説明させていただきます。

前田施設整備課主査　それでは、6番目の地震防災対策耐震補強です。

(1)地震防災対策(耐震補強)小学校のほうから御説明させていただきます。

耐震診断調査委託、減額予算3,121万9,000円。これは川口小学校の体育館につきまして入札が不調となりました。その後、契約方法等いろいろ調整を行ってきましたが、契約に至ることができませんでした。そのために減額補正を行い、平成20年度の事業としてまた再計上いたします。あと、第四小学校校舎外11件の契約差金は整理補正としまして減額いたしました。なお、第十小学校校舎・体育館外4件につきましては、これも平成19年度における評定の申請物件が集中いたしまして、事務処理がなかなか追いつかない状況になりまして、平成19年度中に評定を取得するのが不可能となりましたため、これも平成20年度へ繰り越しをいたします。繰越額の合計が2,899万円です。

耐震補強実施設計委託でございます。第二小学校校舎・体育館につきまして、評定を取得するために必要な評定機関との事前の協議に期間を要したことによりまして、まだ未契約となっておりますが、これも平成19年度の事業でありますため、平成19年度中に契約の予定をしております。これも十分な工期の期間がとれないため、平成20年度に事業を繰り越しいたします。繰越額が900万円となっております。

(2)地震防災対策(耐震補強)中学校について御説明させていただきます。

耐震診断調査委託。これにつきましては、梶田中学校外4件につきまして、これも数回にわたります入札を行ってききましたが不調となりまして、契約方法の調整を行いましたが、契約に至ることができませんでした。これによりまして、また平成20年度の事業として再計上い

たします。そのほかの契約差金の整理補正としまして169万2,000円を行います。なお、第二中学校(校舎)外1件につきまして、平成19年度におきます評定の申請物件が、これも先ほどの小学校と同じですけれども、集中いたしまして事務処理が追いつかない状況となりました。平成19年度中に評定を取得するのが不可能となりましたため、事業費の一部を平成20年度に繰り越しをいたします。繰り越しの合計が1,705万5,000円です。

耐震補強実施設計委託。第一中学校外5件の契約差金の整理補正でございます。減額補正予算で1,686万2,000円となっております。

耐震補強工事。これは打越中学校につきまして、平成19年度の実施を予定しておりましたが、これも評定がなかなか取れず、平成20年度に延期する予定でございました。ところが、東京都のほうから平成19年度における前倒しの調査依頼がありまして、打越中学校の耐震補強工事を候補として申請しましたために、平成19年度の予算で執行し、工事は平成20年度の夏季休業期間中に実施する予定でございます。また、当初想定より工事量が減となっておりますが、本工事は補強量が多くて、職員室等の移設先を校舎内で確保することが困難となりましたため、仮設のプレハブを建設する必要性が生じました。これにつきましても、平成19年度中に契約を行う予定でおります。打越中学校につきましては、1,300万5,000円となっております。また、合わせてその他の学校の契約差金整理補正としまして69万2,000円を行います。なお、本年度中には、十分な工期が取れないために、事業費の全額を平成20年度に繰り越す予定でございます。繰越額が1億9,299万5,000円となっております。

続きまして、7番目、学校施設の点検・保守。PCBの廃棄処分(小学校)が減額予算で4,500万円。PCBの廃棄処分(中学校)の減額予算1,500万円。これは、PCBの廃棄処分を予定しておりましたが、今年度中の実施が不可能となりましたために、減額補正をいたすものでございます。

8番目の防音校舎空調器設置。中学校、減額予算1,381万4,000円。これは工期を2期に分けて実施することとしましたために、2期工事分を減額補正するものでございます。これに伴いまして、平成20年度債務負担行為限度額を減額補正、1億142万2,000円を減額するものでございます。以上、説明させていただきました。

萩生田施設整備課長 説明は以上です。

小田原委員長 施設整備課からの説明は終わりました。本件について御質疑ございませんか。

よくわからない部分が多々あるんですが。説明としては今のようない説明になるんだろうけれども。

前半のほうは、それなりの理由はわかるんですが、防災のほうがよくわからない。説明としてそういう話になるんだけど、入札が不調になったとか、あるいは評定ができなかったとか、そういう理由になっちゃう、その原因は何なのかというのが説明としては抜けているんですよね。何でそうになっちゃうのか。こういうことはよくあることなのか、あるいは議会等はそれで了承されることなのかということについていかがですか。

萩生田施設整備課長 1点目の入札不調の関係は、読売新聞にも出ていましたけれども、全国的な傾向であります。市の設計単価というのは東京都の設計単価をもとにしているんですが、ほかの公共工事を含めて、やっぱり契約不調があるということで、これについては全国的な傾向の中で、20年度については、東京都の設計単価を若干上げるということで都のほうも計画しています。市のほうもそれに従っているということで、対応策はとっていますけれども、現実には、全国的に、読売新聞の記事によると、公共工事については、言葉はよくないんですけど、あまりうま味がないというようなことの中での契約不調が現実的には多いというような記事が出ておりました。

小田原委員長 新聞の記事の説明を求めているのではなくて、本市としてどうなのかという、その原因、理由というのは何なのですか。

萩生田施設整備課長 入札の経過を見たときに、予定金額よりも高い数字が入っているという例が実際には多くございました。そういったところから分析をしますと、民間のほうは我々の想定よりも多い数字ですので、ある程度は今の設計単価よりも多くしないと、入札でそれが落ちないというふうには想定されます。

小田原委員長 それは、今年の特徴ということでよろしいんですか。

萩生田施設整備課長 私も2年目なんですが、初年度についてはこういった入札不調ということはありませんでしたので、19年度の特徴というふうに見ていいと思います。

小田原委員長 もう一つの、評定が取れなかった、あるいは評定する時間がとれなかったという表現については、

萩生田施設整備課長 評定については、耐震化促進法というのがありまして、必ず評定をなさないと。それからあと、文部科学省から、耐震については補助金をいただいていますけれども、その通知の中でも、この評定を受けなさいと。診断とか設計は委託の会社がやるんですが、その内容がきちんとしたものかどうかを第三者機関に評定してもらえという内容でございます。それで、その第三者機関が、数がそんなにあるわけではありませんので、文部科学省のほうは、耐震化については大きな補正を組みながら早くやれというようなことでしょちゅう通知が来ていますが、全国的にそういう耐震診断、設計が多くなっているという中で、評定機関の数が限られていますから、評定機関での評定の件数が増えているというようなこともございまして、私どものほうでは申請はしているんですけども、全部が全部間に合わないというような状況が実態としてございます。

石川教育長 うちの事務処理の能力じゃなくて、向こうのことだね。

萩生田施設整備課長 そうです。評定機関のほうの事務処理が、評定の数が多くなったものから、追いつかないという状況でございます。

小田原委員長 それは、調査委託の部分では、その理由はわかる。だけれども、耐震補強工事のためにはどうなんですか。耐震補強工事の予算は、その評定があって、だから耐震工事しなければならいんだと。だから、優先順位をつけてやるわけでしょう。例えば打越なんかがそうだったわけじゃないんですか。それが、評定がとれないから、だからという話になってい



いんですか。

萩生田施設整備課長 耐震工事というのは、診断があって、翌年設計があって、工事と、3カ年の事業なんです。診断と設計について評定があるということで、前段の設計で第三者機関の評定を受けていますので工事については特にないんですが、先ほどの打越の例は、補強量が多くて単年度では事業ができないという中で継続事業にしたということです。ただ、19年度予算で国の補助金がついていますので、予算としては19年度で計上して、その一部を20年度に繰り越すという繰越明許費の予算を組んでいると、そういう内容です。

小田原委員長 なお書きのところはどうなんですか。結局、2期に分けたからということではないわけですか。そうすると、「評定がとれず平成20年度に延期することになった」というのは矛盾しないわけね。

萩生田施設整備課長 そういうことでございまして、工期が十分とれないという中で、9以下の部分については2カ年に分けますよということでございます。当初は単年度で予定をしていたんですが、単年度ではできなくなるという内容です。

小田原委員長 だから、それは、前の理由と後の理由がずれちゃっているんじゃないですか。

萩生田施設整備課長 打越については、先ほど言いましたように、設計の後工事に入りますけれども、補強量が多過ぎた中では、どうしても夏休み中心の工事になりますので、日程的には難しいということになります。

小田原委員長 私はそれで納得するけど、それで議会を通るのかな。専門家が多い中で、大丈夫ですか。

萩生田施設整備課長 はい。

小田原委員長 そうですか。ということですが、そのほかいかがですか。

萩生田施設整備課長 PCBについてちょっと補足説明をさせていただきます。資料の7番になりますけれども、PCBについては、私どものほうとしますと、早くに処分をしたいということで、現在、蛍光灯の安定器についてPCBが入っていたということで、5,000台以上の安定器を今戸吹の清掃工場内の倉庫に保管してあります。それで、これについては、国のほうで専門処理会社をつくりまして、そこで処理をするということで、実は19年度も予算計上しておりました。その専門の処理会社が、政府全額出資の会社なんですけれども、19年度、処理ができないということになりました。事故があったんですね。それで、処理を保留していたということもあるんですが、20年度についても、なかなか処理ができないということで、今年度の9月に実は通知が来ております。

説明会の中でも、ずっとコンデンサー等を保管しておくのはうまくないということで、処理は後にしても、ぜひ処理会社へ持って行ってくれという話もしたんですが、そうなると処理会社のほうは、日本全国で幾つもない中で、とてもそれは預かれないということの中で、まだ私どものほうにそれはございます。

これについては、今年度についてもできないということですので、ここで補正をさせていただいて、来年度についても実はできないという話ですので、22年度に処理をするということ

今考えております。

小田原委員長　いかがですか。

川上委員　22年度ですか。

萩生田施設整備課長　はい、22年度です。

小田原委員長　減額は減額でいいんですけども、これが翌年度にいったときに、このマイナスよりも多い予算計上になることはないんですか。

萩生田施設整備課長　会社は、日本環境安全事業株式会社というところなんですけど、そこで説明会等がございますので、そういった中でまた予算単価等については考えていきたいと思えますけれども、19年度と20年度の予算を比べますと、全く同じ金額ということになってはいますが、今後、その処理会社のほうでこういった単価を出してくるのかという部分は、説明会の中でまた説明があるかと思えます。私どものほうとすると、国の政策の一つですので、国の補助金等があれば一番いいと思うんですけども、とりあえず安全上の問題がありますので、早くに処理したいというふうには考えています。

小田原委員長　ちょっと気になるのは、例えば8番の校舎空調の場合も2期に分けた、この理由も説明がないわけなんだけど、2期に分けたために減額が来年度そのままの計上で間に合うのかどうか、そういうことは起こり得るわけでしょう。

萩生田施設整備課長　説明が不十分で申しわけありません。防音校舎の空調機設置については、防衛省の補助金の関係、1級ですと9割、2級ですと75%の補助があるんですけど、補助を導入した中で計画的に空調機の設置を行っておりますが、国の予算の枠がございますので、国の補助金の関係で、19、20年度の工事が、19、20年度で1期、21、22年度で2期ということで、国との調整の中で、補助金を導入して事業を進めるということでの今回の減額補正という内容でございます。

小田原委員長　冒頭の部分に戻りますけれども、今年度、公共工事が不調になっているというのはよく聞く話なんだけれども、入札制度が変わったからということも言えますね。あるいは、随意契約ができなくなったということ。あるいは、表示価格が意外と意外となのかな、低廉であるというような話等が言われていますけれども、本市の場合は、提示というのは規格に基づいてやったとか、正確であったとかいうふうな話というのは言えるわけですか。

萩生田施設整備課長　今回の入札不調については、契約課あるいは市の建物を施工管理している建築課とも話をしているんですけども、金額によるものが大きいかなということもありますけれども、実際にそういった会社に聞いてみたわけでもないの、何が原因かというのはなかなか難しい部分もあると思うんですけども、おっしゃるように契約の中身ですかね。仕方、あるいは今はみんな競争入札になっていますので、随契が基本的にはないという中で、それがたぶんあるかもわかりませんが、一つは、聞いた話の中で、先ほど出ました、評定をとらなければいけない。評定機関では月に一回しか大きな評定の委員会がないということの中で、工期が長いわりにそんなに金額がいかないということが一つの大きな理由なのかなという話は、建築課の担当のほうから聞いています。けれども、それが本当かどうかというのは業者には確認していな

いのでわかりませんが、推測の段階ですが、そんな情報は聞いています。

小田原委員長　よろしいですか。非常に気になる場所ですけれどもね。公共工事というか、学校なら学校の工事なんかかねらわれている心配もあるんだけれども、しょうがないです。

石垣学校教育部長　今のお話につきましては教育関係でございますけれども、市全体の契約、入札の委員会がございまして、私もその委員の一人になっておりますけれども、市全体で不調になるケースが非常に最近多くなってきております。それは、先ほど委員長の話にありましたけれども、設計段階のところ、その単価については、都の基準に基づいてやっているものもございまして。そのへんでだんだん市場と変わってきている、乖離が出てきているということも言えるのかなと思います。はっきりしたことは言えませんが、そんな問題もあって、市全体の中でも、どのくらいというお話はここでは資料を持っていませんけれども、不調になっているケースというのはかなり多くなってきているということも事実でございます。

そういう中で、今回、学校関係については特に耐震の部分でございますけれども、設計のことも含めて、業者が非常に耐震の部分の需要が多い、あるいは非常に期間を必要とする、そういう中で対応ができない、そういうことがいろいろ重なりまして、翌年に繰り越すというケースが増えているということでございます。

小田原委員長　これは、工事関係だけではなくて、例えば調査なんかを依頼する場合にも不調になっているという話を聞くわけですね。それは、指名競争入札の指名の制度も問題だということが一つあることと、もっと安くできればやってくれるところもあるんだけれども、そういうところの入札ができない、そういう制度になっているんだというような話もある。入札制度、国のほうが最近何かあったものだから、入札については規制が厳しくなっているという話があるわけですね。それがあつたためにという話もあるので、本市だけの問題ではないかもしれないけれども、世の中の動向の中で税金が使われるわけですから、それが不当な形でつり上げられたりすることのないよう、ぜひ注意を払っていただきたいというふうに思います。

ということでもよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長　第71号議案につきましては、御提案のとおり調製を依頼するというところでお願いしたいと思います。お疲れさまでした。

---

小田原委員長　続いて、協議事項に移ります。

教育が取り組む子どもの食事・食育についてを議題に供します。

本件について学事課から説明願います。

野村学事課長　給食担当の主査が人事異動で変わりましたので御紹介いたします。新しく来ました岡崎給食担当の主査でございます。よろしくお願ひいたします。

先日来いろいろと御意見をいただいております「教育が取り組むべき子どもの食事・食育」でございます。前回に引き続き御説明を申し上げます。

1ページをごらんください。導入部分は特に変わらず、食育を今後必要であるというふうな考え方で進めてございます。

「子どもたちを取り巻く現状」でございます。ここでは、今の児童・生徒が置かれている現状を少し述べておきたいと思っています。

学年が上がるに従って好き嫌いが増加する、朝食を摂らない子どもが15%～25%いる、そのへんは前回もグラフでお示したところです。

孤食が増えているというデータでございましたが、前回御指摘がありましたように、確かに塾等、夕食をひとりで摂るということが多くなっていますけれども、私たちが注目しなければいけないのは、朝食でさえも子どもがひとりだけで食べるというふうな比率は年々伸びているというデータがございましたので、それを8ページにお示ししてございます。早寝・早起き・朝御飯と言って、朝は家族揃って食べるものだというふうに思っておりますが、それがなかなかできない現状がこういうグラフであらわれているのかなと思っています。

それから、肥満、痩身傾向の出現率が高くなっていることも、前回お示ししましたが、年々増えているというところも、10ページの中でお示ししています。

それと、今盛んに食べられていますファストフードの安易な利用も、資料がございましたので、11ページに同じく示してございます。「よく買う」というのが10.3%となっていますが、この10.3%が多いか多くないかというのはともかくとして、確かに安易に子どもたちの食生活の中に入り込んでいることは事実であると考えます。

また、児童・生徒の学力についても、朝食を摂らない子どもたちが学力低下と関係があるのではないかというふうなことがうかがえると申し上げましたが、それもグラフで見やすいようにお示しいたしました。12ページでございます。

「食育の必要性」でございます。前回も申し上げましたが、生涯にわたって健康な生活を維持していくためには、健康が基礎になります。各人が望ましい食習慣を身につけることが大切であり、特に学齢期には心身の健全な成長や基本的な食習慣が形成される重要な時期でありますから、子どもたち一人一人には望ましい食習慣の基礎を学ばせる必要があると感じています。その食育の基本は家庭にあります。食事は家庭における会話を豊かにし、家族や友人との絆も強めることとなります。また、社会の変化で、家族で食卓を囲む時間が減少していたり、核家族化が進んだことなど、本来家庭で行われるべき食事のマナーであるとか、親から子へ受け継がれてきた食事にまつわる習慣であるとか文化、食事を整える行為など、本来子どもたちに伝えられるべきものが伝えられなくなっている現状がございます。そのようなことのために、やはり食育教育は学校でも行われなければならないと考えています。このような状況から、子どもが大人になって次世代を担っていくわけですから、子どもの食生活について、家庭を中心としつつ、先ほども言ったように、本来家庭で行われるべき食育がなかなかできない家庭が増えてきたり、(3)のような社会情勢が変わる中では、家庭を中心として行われるべきものであっても、学校や地域社会が積極的に支援していくことが求められています。

「学校における食育の目標と基本方針」を前回と同じように並べさせていただきました。そ

の目標や指針に基づいて、現在、学校では、学習指導要領に基づいて、各教科、道徳、特別活動、総合的な教育などの時間で食に関する指導を、3ページの各項目のとおりに行われています。これは前回も簡単に御説明をした食育研究会の中で研究されていることでございますけれども、13、14ページに、それぞれ小学校、中学校の食に関する指導のための全体計画の例が挙げてございます。このような全体計画を各学校が掲げる中で、少しずつ食育の指導の充実を図られているところでございますが、この全体計画は来年度以降取り込まれることになるというふうに考えています。八王子市では、この全体計画を作成して、食に関する指導を実施することになっていきます。さらに、都の取り組みも考慮しながら、食育計画全体の作成の調整だとか地域との連携を中心になって担う食育リーダーの選任についても、今後検討する必要があるというふうに考えています。

として、確かに家庭で行われることが少なくなった食育ですが、学校が中心となっていくべきところも出てくると思いますが、それは学校の中における取り組みと、地域・家庭と連携していく取り組みと、幾つかに分けて羅列してみました。その中で一つ、前回、環境教育はどうなっているかというふうな御質問がありましたので、(5)に具体例として上げさせていただきました。12ページをごらんください。「注1」でございます。今年度は、のほうですけれども、廃食用油の資源化モデル事業に取り組む予定でございます。小学校給食から出た廃食用油をバイオディーゼル燃料に変えます。それは機械で変えるんですけども、それをごみ収集車であるディーゼル車に使用してごみを収集するというふうな試みをこの3月から行う予定であります。逆に、そのごみ収集車が小学校、中学校に赴いて、給食の油がこのような形でリサイクルされているというような環境教育の出前講座などを行ったり、またBDFを製造する家庭から出る固形石鹸を、例えばですけども、給食室の床であるとか清掃車の清掃に使用するなんていう取り組みも考えております。また、20年度からは、食の循環モデル事業も考えております。小学校で廃棄される残滓は、全量焼却しています。そうではなくて、それが堆肥になり、堆肥を使った畑から野菜がとれ、その野菜が安全な形で学校に届けられそれが給食に活かされる、そんな循環システムが学びの一つになるというふうに考えていますので、そんな取り組みも予定しています。

今まで申し上げましたように、子どもたちが置かれている現状、朝食を食べない子だとか、バランスを欠く食事をしている子どもであるとか、そういう子どもたちが置かれている現状、それから、本来家庭で十分行われなければいけない食育、それと食が健康にとって一生にとって大事だということ、学習指導要領の中でもうたわれているものであるというふうなことを考え合わせると、次世代を担う子どもたちの教育のためには、給食という題材を通して食育の指導の充実が図られなければならないと考えます。

そこで、中学校給食です。現在、八王子市では、中学校給食は行われておりません。現行の給食というのは、ミルク給食であり、それからお弁当の斡旋であるスクールランチのみが行われております。ミルク給食の喫食率は、参考までですが46%程度でしょうか。それから、スクールランチは、家庭からお弁当を持ってこられない、買ってこられないという方だけですから、1.6%ぐらいだったと思います。そういう子どもたちがいることも事実ですが、本来、学校給食というのは、そこに掲げてありますように、学校給食法に基づくと「児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、

かつ、国民の食生活の改善に寄与する」ことを目的とし、「日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと」「学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと」「食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること」「食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと」を目標としております。

しかし、給食は、子どもの発達段階に合った栄養をバランス等を考慮しながら提供するもので、言ってみれば安心・安全な同年代の子ども標準的な食事と解釈できます。本来、学校における子どもの食事というのは、家庭等における食事内容であるとか栄養価等によって一人一人異なるべきものであります。つまり、子ども一人の食事への確実な対応ということを考えれば、子どもの食事内容や健康状態を最も理解している保護者や子ども自身がつくるお弁当というのが一番望ましいのかもしれませんが。しかし、子どもの発達段階であるとか、今日の社会情勢、先ほども申し上げましたとおり、家庭における共働きが増えたりとか、一人親家庭が増えたりだとか、不規則な労働時間があったりとか、なかなか家庭の中で食育を推進する力が落ちてきたりとか、そういう状況を考慮すると、小学校は現状の給食、つまり全員給食を実施しているわけですが、その給食の維持、それから八王子における中学校は今まで一部の給食しか行っていませんが、中学校は弁当と給食の併用実施をすることが妥当であると考えます。

そして、小学校段階では、同じ食事を摂ることを通して、好き嫌いなく食べ、友達と楽しい食事をし、配膳やマナーなどを学び、中学校段階では、小学校における食育を基礎に給食を土台にして、旬の食材と調理法、栄養価等を学び、それを自分や家族に合った弁当の制作、食事の制作などにつながることを通して、食への興味関心を一層高め、食生活の自立、家族への協力、社会への貢献へと発展させていくことが重要だというふうに考えています。

これらの現状、それと八王子の現状を考えた中では、現在行っている中学校のミルク給食を充実させた中学校給食を以下の内容で実施するものといいたします。

学校給食法に基づく給食であること、つまり先ほど申し上げました目的を実施する給食であること。それから、家庭からの弁当も大切であることから、家庭からの弁当持参も可能とすること。厳しい財政負担を考慮して、外注弁当方式とすることとまとめてみました。

このように、中学校給食をただ欠食対策としての手段とか、安易に昼食を支給するという制度としないためにも、食育を推進し、食や食事について、学童期の子どもを持つ保護者だけではなくて、多くの市民が知恵を集めて、次世代を担う子どもたちにどう伝えていく必要があるかということを考えながら行っていくべきものだというふうに結論づけました。

もう一つ、「中学校給食実施に向けた説明資料」をごらんください。実施時期は、平成21年4月からの実施を考えています。実施対象校は、先ほども申し上げましたとおり、高尾山学園を除く37校です。方法といたしましては、家庭からお弁当を持ってこることも可能とするデリバリーランチです。デリバリーランチというのは、民間業者が調理したお弁当方式ですが、市の栄養士がきちんとしたカロリーに基づいた献立を作成します。また、食材については、地産地消も含め、市が指定した食材等を使用して調理を行ってまいります。業者には、調理業務と運搬業務を委託いたします。保護者負担については、牛乳代を含めて一食当たり300円程度を考えています。ミルク給食

は継続して実施する予定のため、弁当持参者も購入可能といたします。

3 ページ「給食実施方式別メリット・デメリット比較」という表をごらんください。デリバリー方式を採用していこうと考えた理由でございます。

単独校調理方式というのは、今小学校で行われている自校方式のことを言います。経済効率を考えると、中学校にエレベーターの増設が必要になります。エレベーターは1基3,000~4,000万円と言われていることとか、今、建築基準法の関係で増築をすると建物本体まできちんと変えなければいけないというところがあって、それだけでは済まない費用がかかります。それから、新たに調理員の採用も必要になっていきます。いろいろな方式の中では、一番費用のかかるものです。しかし、安全性が一番管理しやすいです。自校調理なので、温かい給食の提供ができますし、アレルギーの子どもたちに対する対応が可能です。

2番目は、親子方式です。今小学校では各校に給食室がついておりますので、そこを活用して親子方式ということも考えられますが、今小学校の給食を実施しているため、やはり増築をしなければ対応できません。それについても費用がかかりますし、またエレベーターもつけなければなりません。それと、運搬費用も別途かかります。安全性や温かいという意味では、自校方式と大体同じ理由で利点と考えています。

共同調理場方式です。こういう形をとっている市町村もあるわけですが、いずれにしても共同調理場を市としてつくらなければならないということが出てきます。それから、中学校にエレベーターが必要なことは同じでございます。

次に、デリバリー方式でございますが、既存の弁当調理業務を行っている民間施設を使用しますので、施設整備費がほとんどかかりません。人件費も委託をしますので、それは委託料としてかかる部分だけになります。ただ、問題としては、温かい状態で運搬をするのがなかなか難しい。ごはんは温かい状態で出せますが、おかずはなかなか難しい。アレルギー対応についても困難かと考えます。しかし、現在の財政状況を考えると、すぐにも実施を求められる中では、デリバリー方式が適当であろうと判断したところでございます。

デリバリー方式を考えた場合の予算の組み立てでございます。20年度については、中学校の配膳室の整備、備品等の整備のために7,983万円ほどの予算を要望しているところです。それから、平成21年度以降については、これも予測の範囲でございますが、調理・運搬業務の委託料として2億6,000万円でございます。これは他市の状況を参考にさせていただきました。喫食率は、生徒1万3,000人いる中で50%を想定したものでございます。扶助費については、これは準要保護者への扶助費になりますが、現在2,000人ほどおりますので、9,600万円を考えています。それから、お弁当を配るとなると、そこを管理する配膳員が必要になってきます。今でもミルクの配膳員がいますが、その費用が1,500万円程度、そのほか消耗品等々ございまして、計上経費としては約3億7,600万円程度を考えています。

その下に、先ほど申し上げた費用の比較に役立つかどうか、親子方式だとこれだけの費用がかかるということもお示しをさせていただいています。

喫食率90%といたしましたのは、親子方式をとっています調布市の例を参考に挙げてござい

す。

5番、業者でございます。八王子市は広く、学校も37校ございますので、業者は3~4社を想定しております。

今後の予定は、また別途申し上げます。

喫食率は、先ほど来50%と申し上げているんですが、他市の実施状況が以下のとおりになっておりますので、そのへんを勘案して50%程度だというふうに考えています。

それから、食事指導に関する課題というふうに上げましたが、校長先生から、また一般の先生方からお聞きした中では、給食時間の確保というのが少し難しくなるのではないかと、運搬上もし取り落としたときに給食当番の子が攻められたりしないような安全確保、それから子どもたちが行き来をするわけですからそのへんの安全確保はどうなっているのかというふうな問題、お弁当を持ってくる子どもたちもいる中、給食を通した給食指導はどうやったらいいんだろうねという課題がありますねというふうなことも聞いています。

それでは、4ページのタイムスケジュール、簡単でございますけれども、別紙2になりますが、ごらんください。先ほど申し上げました予算要求は、3月に議会のほうで審議をいただきます。業者の候補者選定については、既に行っているところですが、幾つかの業者を見学させていただいて、どのようなことをやってもらえるかを今考えているところでございます。それと、中学校の施設状況の確認を既に行っているところでございます。保護者の欄ですが、保護者の方には、今行っている斡旋弁当終了の周知とあわせて、給食実施についての御説明もしていくことを考えています。また、懇談会の設置とございますが、これについては、給食を行うことをいい機会にして、全体で食育について、また食について語り合う場所という懇談会を設置しようかというふうに考えています。方法については今検討中でございます。次に、人事でございますが、これはまだ予定でございますけれども、担当主幹と担当者の配置が予定されています。

次、配膳室はどんなものかというふうなお問い合わせもあったかと思えます。次についてでございます。これは一つの例でございますけれども、教室半分ぐらいかもしれませぬけれども、その中に、今現在、「牛乳保冷库」とありますが、ミルク給食を行っているために、そこに牛乳の保冷库が置いてございます。それに加えて配膳棚を用意して、各クラスごとのお弁当を置こうというふうに考えています。これはたまたま南向きの部屋になっていきますけれども、北向きのほうが望ましいのかなと思えますが、エアコンも設置していく考えです。

さらに次のページ、今行われている町田市のデリバリーランチ方式の写真をお付けしました。イメージが伝わるかと思いましたので付けてみました。八王子市もこんな形で行いたいというふうに考えています。私からは以上でございます。

小田原委員長 学事課からの説明は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見、あわせてお願いします。いかがですか。

水崎委員 最初にお話があった「教育が取り組む子どもの食事・食育」の中に、中学校給食も一部最後のほうに書かれてはいるんですけども、これは、最終的にいつまでに、どういう形で仕上げ、何に使うのかというのを教えていただけますか。



野村学事課長　これは、学校全体というか、八王子市全体の中で、教育を通して子どもたちのためにどういうふうな食育を推進していこうかという考え方に使いたいというふうに考えています。具体的には、先ほどお示した保護者を含めた懇談会というのを設置いたしますので、その中で活用させていただいて、八王子市はこういう考え方で子どもたちに食育を推進するんだというふうなことをお互いに考えていく材料といいましょうか、そういう形を考えています。

水崎委員　定例会で、前回も出てきて、今回も出てきていますよね。これはいつまでに仕上げる予定なんですか。

野村学事課長　できるだけ早くつくりたいなと思っています。

水崎委員　それは、この定例会の中で皆さんの御意見をもらって仕上げていくという形なんですか。

野村学事課長　はい。

水崎委員　そうなったときに、中学校給食は10月24日、ここの定例会で報告がありましたね。そして、定例会の話もない間に給食実施というプレス発表がありましたね。そして、定例会では1月に協議事項として上がってきたと思うんです。まだ中学校給食については、これから課題がいっぱいあると思うんですね。それを解決しないのに、ここの4ページの中に「中学校給食の充実」という形でもっていくというのはどうかなと思うんですね。小学校給食の充実というのでしたら、それを食育にどう生かそうかというのだったら納得するんですけど、これから検討して課題をみんなで考えていく中で、ここに「充実」という言葉でこういうように表現して載せていくというのはどんなものかなと私は考えてしまうんです。それが一つ。

もう一つ、中学校給食を実施するという発表があってから、PTAの動きがあると思うんですね。PTA連合会でもいろいろ話し合っていると思います。小学校のPTA連合会でも話し合っていると思うんですね。それが、前回のときに役員会でもお話ししますよというお答えがあったと思うんですけども、そういう話がここに出てきてない、聞かされてないといったところで、何かあるのかなというのを聞きたいんですね。それで、学校現場の校長先生方の声も資料として定例会に上がってきていませんが、どうなのかなと思うんですが。

野村学事課長　まず1問目ですけども、「中学校給食の充実」としたのは、一つとして、今現在ミルク給食と斡旋弁当をやっていく中で、改めて給食法に基づいた、デリバリーという形をとりますが、給食を実施していくという目標がありますので、そういう書き方をした理由が一つ。それと、先ほども言いましたように、これからの子どもたちに食育の充実が叫ばれる中、中学校給食を通して食育の推進に活用できるというところで、「中学校給食の充実」としたことがあります。

それから、2つ目ですけども、まず中学校PTA連合会のほうは、アンケートをとってくださったのでそれを集約したものがございます。それを見させていただきますと、「それだけお金をかけるのであれば施設整備を優先してほしい」という意見から「大いに賛成である」といういろいろな意見をいただきました。それと、小学校PTA連合会からのアンケートについては、ただいま集約中でございます。それから、校長先生からの意見については、10月にお出

した実務者検討会の中で意見を取りまとめてございますので、特別校長先生の意見というふうには書いてはございませんが、その中で反映をさせております。それから、一般の先生のほうからお話しいただいた中では、もし本当に実施するのであればよりよい方向で実施してほしいということで、例えば本文の4ページに書いてございます「弁当づくりの日を設定したらどうか」とか、「自分で食材を調達し調理した弁当をつくってみたらどうか」とか、「クラス全員で献立を考えてそれを給食に反映したらどうか」とか、そんな意見もいただきましたし、それから、先生の中では、「他市のように生活指導がさらに難しくなってくるね」というふうな御意見も、現場の意見としていただいています。

水崎委員 中学校給食は大きな問題なので、中学校給食で一つの項目としてやりたいというのは、前回もお話ししたと思うんですけどね。中学校給食に保護者は結構敏感になっているんですよ。そこで、やはりいい方向でもって行くのであれば、もっときちとした形で取り組んでいったほうが、問題も起きないんじゃないかなと思うんですね。食育というのは、保護者抜きに、家庭抜きにはできないところだと思うんですよ。お弁当にしても給食にしても、食べるということは家庭を抜きには考えられないんですよ。そのときに、PTA連合会のアンケートだとか、校長先生の言葉だとか御意見だとか、そういったものを資料としてどうして出しているだけなのか。参考資料でいいと思うんですけども、こういう結果でしたよと。いろんな意見があると思うんですよ。だから、もちろん答えは一つに出ないんだけど、こういう意見でしたということをごきちと出して皆さんに見てもらって、それは大事なかなと思うんですね。それを抜きにやっていると、これから家庭に協力をもらうときに、いい協力がもらえないんじゃないかなと思うので、そこらへんは無視しないでぜひ取り入れていただきたいなと思うんですけどね。

野村学事課長 それは無視したということではなくて、アンケートについては、中学校給食一本に絞ったアンケートでございましたので、それは今後予定しています懇談会の中でも十分使える資料だと思っていますし、今回についても、食育を中心とした教育の取り組みをまとめたつもりですので、特にそれは用意をしなかったのは大変申しわけなかったと思っていますが、そんな考えでいます。

小田原委員長 それでは説明にならないんじゃないの。例えば給食実施の方式は、もうデリバリーランチだというふうに決めているわけだし、業者選定も進めている、予算も計上するという中において、PTAの話を何で出さないんだというふうに言われた理由にならないんじゃないですか。給食に限ったアンケートだとしても、保護者というかPTAがアンケートした結果というのはこうなんだというようなのを出さないのは、やっぱり今言われたようにおかしいと。これを教育委員会の見解として世に問うということとすれば、やっぱりまずいんじゃないというふうに言われたら、そのとおりですと言わざるを得ないんじゃないですか。それはやっぱり何か意図があったというふうに思われても仕方がない。

野村学事課長 今度、アンケートをまとめたものを御用意します。

水崎委員 私が言いたいのは、例えば中学校給食に関していえば、本来ある程度教育委員会で

の見解というものを持ってやっていかなくちゃいけないと思うんですね。それが、10月24日の定例会で話があって、次の定例会で話すこともなく、いきなり実施という方向が出ちゃったじゃないですか。だから、あれについて、傍聴の方もいらっしゃると思うけれども、不信感を持っている方がいらっしゃると思うんですね。もし後戻りできないのであれば、それはそれでいい方向を考えていかなければいけないんだと思うんですけれども、ならば今回実施するにあたって、見えない部分でやるのではなくて、さっき言ったアンケートにしても意見にしてもどんどん出して欲しいと思います。実際に配膳室の件で、学校を訪問していると思うんですね。そこらへんも、きょう公開していただいたと思うんですけれども、ここに課題が上がっている給食時間の確保の問題、このへんなんかかなり学校の現場の先生方は頭を抱えておられないですか。

野村学事課長　ご意見いただいています。

水崎委員　結局、やりますよと言ってポーンと出すのは簡単かもしれないけど、それを受ける側の学校の現場の先生方の声、そこらへんはしっかり受けとめていい方向へもっていかないと、子どもにとっていい食育にはなっていないと思うんですね。どうも何か見えないところで動きがあって、ポーンとまた結果を出されて、これで首を縦に振れと言われているような気がして、どうも何かしっくりいかないんですね。

野村学事課長　そのようなことを言っているつもりは毛頭なく、よりよい給食を実施するためにも、中学校PTA連合会の中でもいろいろ検討会を持って、いい給食の実施についてご協力いただけるといってお話も聞いていますので……。

小田原委員長　その説明はちょっと不十分で、今の質問は、教育委員会で給食をするかしないかということについて、給食実施の方向でいいですよと決めたということではなくて、上からドカンと来たという話はおかしいと言われたことについて、今の話でいいんですか。

野村学事課長　違いますよね。

小田原委員長　だから、それについてはどういうふうに答えるの？

石垣学校教育部長　水崎委員のほうから、上から最初に決まってしまったというようなお話がございました。それにつきましては、委員長からおっしゃれば言いわけにならないというお話になるかもしれませんが、私のほうも食育検討会の中でずっと1年以上かけて検討してきました。それを市長のほうに報告をした。その市長に報告した分と教育委員会に報告した分がずれ、また報告が遅れた中で教育委員会の検討する時間がなかったという話の中で、現在に至っているのだろうと私は思っております。またそれが、見えないところで決めているというようなお話につながっていくのかなと思っているところでございます。それについては、大変申しわけなく思っております。

ただ、見えないところで決めているという気持ちはございませんし、10月の終わりからこの委員会にこういう形でかけさせていただきました。たまたま市長が選挙という部分がございます、そういう意思表示をしたわけでございます、議論している最中という中で、またし始めたところでそういう結論が出ましたので、議論が逆さまになっているという印象はぬぐい

去れないだろうと思っております。

そういう中で、食育検討会の中で校長先生も入れ、また相前後しながら一般の先生も入っていただき、また中学校のPTAのほうにつきましても、会長役員さんに御尽力をいただきましてアンケートもいただきました。そのアンケートについて今回お示ししてなかった部分はございますけれども、前回の部分で若干の部分は触らせていただいて、いろんな御意見があったということがございました。そういう部分がありましたけれども、私のほうでは、教育委員会としての見解をつくると。先ほど学事課長は、これをもってこれからの学校との説明、あるいは保護者の説明をしていく材料にするんだと申し上げましたけれども、そのためにも、教育委員会の中で、単に中学校給食ではなくて、小学校を含めての部分で、現状はどうあって、どうしていかなければいけないのか。そして、小学校で給食はやっていますし、その形態については、今やっている形態で形としてはいいだろう。ただ、中学校については、諸事情を考えたときに、やらざるを得ない状況が一つある。家庭の問題とか、家庭での親子の絆とか、いろいろ考えた場合について、各家庭が本来責任を持って昼食を用意するというのが基本ではございますけれども、いろんな社会事情、先ほど申し上げましたいくつかの事情がございます。そういう中で、家庭が担い切れない、地域が担い切れない、そういう部分を教育委員会、学校がやる。そして、それは、単に提供するというのではなくて、家庭あるいは地域に対して、もう一度逆にこちらから発信し直して、そういう部分の基本をつくってききたいというのが、この中に意見としてあったと思いますし、また、現実にはできていない部分は、中学校給食で、できるだけ費用をかけずに、あるいは小学校と同じような規模でやろうとすると莫大な費用がかかっていくという現状を見た場合に、デリバリー給食をせざるを得ない。そして、それをやることによって実施できるという部分がございますので、そういう理論構成をして、何回かこういう形で議論を重ねさせていただいてまとめてきて、これを教育委員会の見解としていきたいというところで、まとめさせていただいた指標でございます。

決定してしまったという中で相前後した議論になっているので、これについては大変責任を感じているところでございます。それだけ御理解をいただきたいなと思っているところでございます。以上です。

小田原委員長　　今の話はちょっと、何ていうのかな、違うというのかな、見解がずれていというふうな感じがするんだけど.....。学校教育部長が責任を感じているという話じゃないんじゃないですか。個々の意見としては、学校給食にもっていくことについてはいかがなものかというのが、ほとんどの各委員の思いとしてあるわけけれども、いろいろのデータ、情勢から考えると、八王子も学校給食をやらない市、オーリーワン、一つというわけにもいかななくなっているという状況があるから、それはその方向を検討しなければならないだろうと。ついては、欠食の子どもたちに食を与えるというのであるならば、それは福祉の話であって、学校の話ではないんだと。学校として何をすべきかといったら、食育なんだと。家庭で行うべき食育の部分を学校が行わなければならないだろう。そういう意味で、その一環というか、一部として給食ということも考えられるという方向性で合意してきたというふうに思うんですが、いか

がですか。

野村学事課長 そう考えています。

小田原委員長 だけど、そういう話が皆さんから出てこないじゃない。課長から出てこないし、部長からはさっきのような話になってしまう。教育委員会としての見解をこういうところでまとめて、全市民に、あるいは学校に、教員というふうにしてこれが示されていくとすれば、これは極めて不完全なものと言わざるを得ない、私はそう思うんですけどね。

だから、水崎委員の指摘は、教育委員会で決めた話ではないというふうに言うけれども、教育委員会としてはその方向で考える。そのことを明確にするためにこれをつくっているんだということじゃなかったんですか。

川上委員、どうですか。

川上委員 そうです。そうしなければ物事が進まないと思います。

小田原委員長 そういう点で作り直すという話が何回も出てきたわけですね。それができなければ、私はそれを手伝いますよというふうにも言ってきているわけですよ。

今のお話を伺っていて、食育ということについてのきちんとした考え方、食育というのは何なのだということが、指導室を含めて明確でない。だから、ここに出ている食育ということが、例えば3番目で「食育の必要性」というふうに出てくるけれども、そのところで食育とは何なんだということがわからないんですよ。「食育は、人が生きていくための必須の学習である」というように非常に大きくとらえているわけだけでも、じゃ、それがどうなのかといたら、前のときにも、学校の中では全体計画案だというふうに言いますよ。あるけれど、それがどうなのかといたら、例えば生活だとか理科、社会でやっている事柄というのは、昭和の戦後から社会科、理科でやってきている中身と全然変わってないんですよ。それを食育として位置づけているだけなんだよね。体の仕組みなんて、それが食育なの。この部分とどう関わるのかというところが明確でない。だから、学校の先生だって、これで体の仕組みを教えて、それで食育をやっているなんて思っているわけではないでしょう。だけど、食育なんだというのはどういうことなのかということをやっぱり示して、全体でやるのなら全体なんだ、どうなんだ、学校でやる。この中に、給食なら給食というのはどういうことなのかという、そこをやっぱり示さないと、学級活動のところでは示していますよ。学級活動は給食だけなんだから。

野村学事課長 そうですね。

小田原委員長 食育ということではないんだ。だから、学級活動で食育というのは、給食以外のことで何があるのか。例えば2年生の生活のところ、「野菜を育てよう」というふうにあるけれども、「野菜を育てよう」というのは食育なのか。「みんなで行こう」というときに、みんなで行こう、どこへ行くの？ それが食育なの？ 給食室へ行くことが、給食のおばさんたちと触れ合うことが食育だということをつぶんここで言っているだろうと思うんですね。それとさきほど言った食育の必要性とどう関わっているのかという、そういうところがまだ見えない。見えないというか、わからない。並べているだけの話。私に言わせると。そのへんのところを補うものをつくってほしい。言っていることがわかりますか。

野村学事課長 公開の場でなんですが、ここまで何回も御意見をいただきながらつくり上げてきたんですが、それであればもっと別な形で御指導を仰ぎながらつくり直しというは可能でしょうか。

小田原委員長 だから、それは、可能でしょうかって、皆さんが可能なのかどうか、そういうことです。

野村学事課長 委員長が例えば書いてくださる。

小田原委員長 私が書いていいんだね。

野村学事課長 というふうなことをおっしゃったかと思うんですけども。

小田原委員長 皆さんができれば、私が書くと言っているわけです。書きますよ。

野村学事課長 それは、事務局の意見も取り入れながら書いていただくことは可能でしょうか。

石川教育長 「私が書く」ということは、事務局は要らないじゃないかという、そういう議論になるんですよ。だから、私はこの会の最初の人に、柱は幹は食育なんだと。給食については、ごく一部の枝葉に過ぎないんだと。だから、そういうふうにこれをまとめるべきだということをおもこの場でも言ったと思うんですけども。そうしたら、最初の人には、給食が入っていないではないかということで、事務局のほうは少し給食を、枝葉をちょっと太くしちゃったという部分があるんですね。

小田原委員長 僕が「プロット」という言い方で言っていたのは、給食の方向を教育委員会としても出さなければ皆さんは進まないだろう。私も、そういう点では、やっぱり八王子としては給食を実施するという方向性を出すべきだと思ったわけですよ。だとすれば、教育の中で学校給食というものを位置づける必要がある、だから入れなさい。だけど、それは、こういう中のこの部分、これだけですよ。もっとこういう学校の中で食育をどういうふうにするのか、あるいは環境教育の一環としてもこういうことがあるぞと。この中で触れられている事柄は、モデル事業としての環境事業なんですよ。環境教育じゃないんですよ。そんなのは、NHKがタレントだか運動選手だかを使ってキャンペーンをやっているのと変わらないじゃないですか。学校で何をやるのかという、そういうことが必要なの。

だから、「野菜を育てよう」といったときに、「野菜を育てよう」のところで、じゃ、肥料はこういうふうにつくりましょうみたいなことを、これは2年生では無理だとしたら3年生でやるとかそういうようなことが必要だろうし、家庭でもそういうことをやりましょうみたいな話にもっていかないと、食育と環境教育とはマッチングしていかないんですよ。そういうことを、皆さんだけでは考えられないだろうから、学校の先生も、指導室も含めて考えることではないですかと言いつけてきたわけです。

ということなんですが、あまり時間がありませんけれども、いかがですか。

水崎委員 ちょっとわからなくなっちゃったんですけど、今発表された「食育」、これは食育のあり方検討会がもとでできていますよね。たしか、それでつくられたのだと思うんですけど。

小田原委員長 そうですよ。

水崎委員 あれはたしか、今日は手元に持ってないんですけど、食育の部分と中学校給食の部

分と分けた報告になっていたと思うんですね。

小田原委員長 全然結びつかなかったんですよ。

水崎委員 ですよ。だから、そうしたら私はあくまでも、さっきも言ったんですけど、中学校給食をこれからどうしようかという検討に入るときに、こんなに長い文に入れる必要はないと思うんです。あくまでも学校における食育、給食も一部だけど、でも食育ということで、もう一回これは作り直してもいいんじゃないですか。作り直すというか、整理し直してもいいのかなと思うんです。その中で、給食は給食で、実施するんだったら実施の検討会を一つやっていく、それだとだめなんじゃないでしょうか。

結局、あり方検討会の中では、中学校の先生は一人しか入ってなかったと思うんですね。実際に中学校の給食にしても、食育にしても、もうちょっとそういうメンバーが多いところで検討していかなくちゃまずいんじゃないかと思うんですけれども、どうなのでしょう。

小田原委員長 古い話を出して申しわけないんですけども、昔、教育委員会が給食をやる方向で検討しろという下命を受けて、そういう検討を始めているのが前身にあったわけですね。そういうのを全く無視しちゃえば無視していいんですけども、無視できない流れできていますから。そうすると、今私たちがやることは何かといたら、やっぱり指針を示すことだろうということなんですよ。ところが、この中に、給食というのはこういう方向でやるんだというその一言はやっぱり要るだろう。

水崎委員 食育の中に給食も入れていくと。

小田原委員長 ええ、食育、学校教育の中で給食を位置づけていくということがね。

水崎委員 位置づけは大事だと思うんですね。でも、まだ決まってもいないことですよ。

小田原委員長 あとの給食実施計画みたいなのをこれとはまた別につくれというのが、水崎委員の指摘なんだよね。

水崎委員 そういうことなんです。

小田原委員長 だから、それはそれでいいんじゃないですか、方向性としては。それは別途考えてくださいという話ですから。それは、前に部長がそういう検討委員会をつくりますという話じゃなかった。

石垣学校教育部長 給食の実施の検討委員会というのは、つくるということでは……

小田原委員長 別途つくるという話じゃなかった？そういうのをつくりますと議会で答えて検討委員会をつくったというけれど、あの検討委員会というべきものは、今水崎委員がお話したように、非常に偏ったというのか、オールラウンドの御意見を伺う組織ではなかった。だから、そういう点で、改めてそういうことについて考えるという話じゃなかった？そういうことは言わなかった？

石垣学校教育部長 改めてということではなくて……

小田原委員長 それじゃ、どこでそういう意見を聞くのかと言ったときに、全市民的な意見を聞くことがなかったと、そのときにどういう逃げ方をしたかという、パブリックコメントをいただくというようなことを言っていたんじゃないか？

石垣学校教育部長 方向としてはそうです。

小田原委員長 方向としてはね。だけれども、この検討委員会なるものは、栄養士と、校長会の代表と、あとは事務局だったと。

野村学事課長 調理員と事務局。

小田原委員長 養護教諭は？

野村学事課長 入っておりません。

小田原委員長 入ってなかった。理科の教員、社会科の教員も入っていないわけですよ。それでもって食育なんて話にはならないだろうと。だから、教育委員会としてまとめる中身としては、これは未だ非常に不足という不満な中身ですね。

石垣学校教育部長 検討会ということにはならないと思うんですけども、いろんな意見を伺うという話の中では、検討会の中に校長が一人入っていましたけれども、それとは別途で、校長以外の先生方の意見を伺うとか、あるいは中学校のPTAの御意見を伺うとか、そういうお話は.....

小田原委員長 あったわけでしょう。これがPTAの話、ペーパーとして出たけれども、それはこの中へ入ってこないわけだよね。そういう不満というのはやっぱりあるだろう。

石垣学校教育部長 はい。

小田原委員長 それから、ここで言っている数字としては、決して給食を進めてくださいという話になってないわけですよ。ここで言っている、ペーパーとして出てきているものはね。としたら、こういう数字に対してはどういうふうに考えるかというのは、やっぱりこの中に盛り込んでいかなければいけないんじゃないかな。

石垣学校教育部長 形としての部分ではですね。それは足りないなと思っております。

小田原委員長 そういう点で、広く意見を聞くという事柄を経た中身というのにしていかないといけないんじゃないの。

石垣学校教育部長 委員長のお話については、私も理解しております。

それから、先ほど私が、やる中で申しわけないことをしたという部分につきましては、じゃ、責任をどうとるのというわけにはいきませんが、そのところで手続が足りなかったということについては、最後までこういう形になっちゃうものですから、その部分につきましては.....

小田原委員長 私は表現だけだと言っているんですよ。方向性とか何とかについて引き返す話では全くないわけです、もう。決まっちゃった話なんだから。

石川教育長 私も事務局の責任者として大変責任を感じていますので、今後のことはじっくり考えたいと思いますけれども、今までの議論、今日の議論を踏まえて、もう一回整理をした上で、次の回あるいはその次の回に出させていただくと。それで御了承いただけないようだったら、事務局全員もう要らないということだということで、何らかの形で責任を表明しなきゃいけないかなというふうなことを今感じています。口に出しちゃったものですから、それなりの覚悟で努力はしますけれども、そういう努力をするということはぜひ汲んでいただきたい。こ



の場はこれで、別の案件もたくさんあるので收拾していただきたいと思いますけど。

小田原委員長 さっきの部長の話にも出てきた、責任の話じゃないんですよ。もう方向性は決まって、流れとしては動いているわけだから、表現だけの問題だと思います。

石川教育長 いや、こういう議論をずっと続けるということは、時間をこれに割かれるわけですから、ほかの案件に、本来なら時間をかけなければいけないものもあるのだらうと思いますよ。そういう意味では混乱させているわけですから、それなりの責任はあるというふうに思っています。

小田原委員長 中身をどうするかという話だから、責任論の話ではないでしょう。

石川教育長 わかりましたけれども、もう一回再提出をさせていただきたい。

小田原委員長 今回協議題だから、次回、今度こういう方向で出しますよというのは出てくるだらうと思っていますけどね。ということでよろしいんじゃないですか。どうですか。

水崎委員 さっきも言ったんですけど、校長先生からのお話も聞いている資料があると思うので、そこらへんも差し支えなければ教えていただければよろしいかと思えますね。

小田原委員長 それはもう前回出ているんだよね。

野村学事課長 実務者検討会の御意見の中で、校長先生のお話とは書いてございませんけれども、十分反映した中で報告はしています。

水崎委員 その後、12月のものは。

野村学事課長 一般の先生方からのですよね。公開しないという約束で忌憚のない御意見をいただいたんですけど。

水崎委員 そうですか。わかりました。

小田原委員長 よろしいですか。では、改めて、今度は協議題ではなくて やはり協議題になるのですか。

石川教育長 今のミルク給食と斡旋弁当を給食とみなせば協議題でいいのかなというふうに思いますけれども、これは新たな給食だという考え方に立つのであれば、議案として出す必要があるのかなと、個人的にはそんなふうに思っています。

小田原委員長 そうすると、表現だと思いますよね。「現行の給食をさらに充実する」という文言のところを明確にこういう形でもって……。「必要がある」、これも逆転なんだ。「食育の推進を図るために、これこれこういう方向を検討する」とか、そういうことでいいんじゃないのかな。「必要がある」とかはもう後は要らない。「検討する」と。その検討するについての具体的なものが別紙で出てくればいいんですよ。具体的計画は具体的計画でいいんじゃないですか。ということでよろしゅうございますか。

石垣学校教育部長 経過の中で、給食を実施するという部分については、議会のほうからの要請があり、また請願も何回も出た中で、議会でそれが通った。そして、教育委員会のほうにも検討しろという部分が出てきて、一定の部分で、逆に教育委員会が市長のほうにデリバリー方式がいいということで回答した部分がございます。そういう経過を踏まえて、市長は、給食が必要なかどうかということで政治判断をしたというのが今回の流れでございますから、中学

校給食をする、しないという部分については、教育委員会からそういう要請が市長のほうに行っていたという前提が一つあるということだけ、ちょっと御理解をいただきたいなと思います。

小田原委員長　そういう方向で、これがまとめる形で出てきているだろうと。どういう形でまとめるかという話だと思っていますから。

石垣学校教育部長　教育委員会がどういう位置づけをしてそれを進めていくか。それで、中学校給食がどうのこうの……

小田原委員長　基本は、食育を家庭だけではなくて学校でも進めなければならない。その中に学校給食がありますよと。それは変わってないですよ。

石垣学校教育部長　そういう気持ちで、最後のほうに中学校給食を入れさせていただいたという気持ちがございます。今まで幾つか御指導いただいていたから、それに沿ってやったつもりなんですけれども、とんでもない方向に行ったということもあるのかなと思いますけれども、もう一回改めて、教育長のほうからの指示もございましたので、やっていきたいと思いません。

小田原委員長　はい。では、この学事課からの御提案については再提出をお願いするということで御承認願います。

お疲れさまでした。

---

小田原委員長　続いて、報告事項となります。

教育総務課から報告願います。

天野教育総務課長　それでは、報告事項でございます。学校における歯牙破損の事故についてということで、資料に基づいて御報告させていただきます。

この事故でございますけれども、平成19年2月20日午後2時55分ごろということで、元八王子東小学校の5年生の児童です。当時、発生時は4年生ということですが、6校時のクラブ活動中に、バドミントンクラブの児童が、体育館の舞台のところで練習をしていたんですけれども、そのときにサーブを打とうとした子どものところに被害児童がシャトルを取りに行き、そのときにサーブをしたときのラケットのフレームが前歯に当たってしまって、前歯7本を折ったという事故でございます。

事故の責任ということでございますが、学校のクラブ活動中に発生したということ、それから舞台ということで、通常フロアではなくて舞台という狭いところで練習をさせたということ、また被害児童が10歳ということで周りへの回避能力とか察知能力がなかなかまだ備わっていないというような状況等を考えた中で、学校の責任、市の責任を10割と判断しようということでございます。これにつきましては、市の教育委員会が加入しています保険会社からも、10割が妥当だという話を受けています。

今後の和解ということでございますけれども、児童が成長中ということもございまして、症状の固定、治療が終わったときに和解がいいだろうということで、一つの目安としては中学生

ぐらいだろうということです。そして、損害賠償額でございますけれども、基準に基づいて積算していくということで、その額を児童、保護者等に提示して示談交渉を進めていくというような方向でございます。その際には、先ほど言いましたとおり市の責任10割ということで進めていくというふうに考えています。

先の部分がございますので、和解方針について御報告させていただきました。最終的には、この賠償額につきましては、定例会のほうに報告させていただいて、市議会の議決事項という形になるということでございます。報告については以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明が終わりました。本件について、何か御質疑、御意見ございませんか。

川上委員 1年前のことですけれど、歯が7本折れるということは、傷は歯だけではないですよね。唇とか何かほかのところはどのようなようだったんですか。

天野教育総務課長 そのときに、血が出て、少し傷があったというようなことがあったそうです。

川上委員 それだけで、跡は残らない？

天野教育総務課長 ええ。それから、首の状況とか調べたんですけれども、そのときは支障が何もなかったという話です。

川上委員 歯科医のことしか出ていないので……。

水崎委員 クラブの顧問の先生へのフォローというんですか、責任を感じておられると思うんですよ。そこらへんはどういう対応をして差し上げたんですか。

天野教育総務課長 そのときは舞台のほうではなく、下のところで実際に顧問の先生が指導していたという状況なんですね。それで、先生については、非常に責任を感じまして、すぐに保健室のほうに連れて行って、また医院のほうにも連れて行ったという状況で、その責任を感じ、また学校としても、今後の指導等について、十分に始める前に注意をしてやっていくというようなことで対応を考えているということでした。

水崎委員 こういうことがあると、もうそういうのは引き受けられないというような、先生が閉鎖的な気持ちになったりしないですか。もちろん事故は事故として、子どもさんもかわいそうな目に遇ったとは思いますが、先生も決して無責任でこうなったわけではないと思うんですよね。自分にはもう受けられないと思ってしまったり、そういう影響があったら気の毒だなと思うので……。

天野教育総務課長 そのような配慮は学校側もしているということです。

小田原委員長 この事故は個人情報絡む話なんだけれども、話としては非常にわかりにくい報告ですね。事故がどうだとかいうことよりも、中身としては、こういう事故があって、どういう経過があってこういうふうになったということが欲しいですね。

天野教育総務課長 長いことになりますので、今後の方針ということで……

小田原委員長 だからこれは、報告するとすれば、被害者の子どもないしは保護者から賠償請求が市に出されたのか個人に出されたのか、そういう経過があってこれはこうです、そういう

報告になるだろうと思うんです。事故は事故としての何行かの説明があったとしても、そういう事故の中身とかを知りたいわけではないんですね。こういう経過があってこういうふうになりましたという、それだけで、その後のことについては私たちが関与できない部分でしょう。

天野教育総務課長　そうですね。

小田原委員長　最終的には裁判になるのかどうなのか、和解の事故ですということで、だから、私たちはそれをどうするといったら、報告を了承するしかありません。そういう提案、提出じゃないでしょうかね。

天野教育総務課長　今回、今のこの経過については、非常に不十分なところがあったということでございます。それは.....

小田原委員長　不十分とかそういうことではありませんが、よろしいですか。

では、教育総務課の本件については以上ということで、次に学事課から報告願います。

野村学事課長　去る1月16日から21日までの6日間にわたって、そごうの八王子店で開催されました八王子市立小中学校合同作品展「おおり展」についての御報告を申し上げます。

報告については、担当の大野主任が行います。

大野学事課主任　1月16日から21日までの6日間、そごう八王子店の8階催し物会場におきまして、「おおり展」が開催されました。

出品校といたしましては、小学校が延べ70校、これは高尾山学園小学部も含まれております。書写、図工、家庭科の展示がありました。中学校に関しましては38校、同じように高尾山学園中学部と、あと五中の夜間学級も出品されております。

出品数は、表記のように、書写550点、図工2,200点、家庭科825点、中学校の美術は2,600点を超える、合計6,000点以上の作品が出品されました。

来場者につきましても、昨年とほぼ同じように、1万6,000人を超える方々がいらしてくださっております。

資料の裏のほうへまいりまして、「おおり展」に関するアンケートの集計結果についてまとめてございます。8割方、よい評価をいただきまして、一番多かったのは児童・生徒の作品に対するよく評価、「表現力が豊か」ですとか「創造性が感じられる」とか、そういった評価が一番多かったように思います。それ以外、マイナス面の評価ですとか御意見等も少しございまして、「出品校の偏り」ですとか、「会場の面」に関する御意見等がありました。小学校・中学校合同での開催につきましても、「一堂に市内の学校の作品が揃うことは素晴らしい」ですとか、「学年に合った力作揃いで見応えがある」などの評価をいただきまして、来年度以降もぜひ実施していきたいと考えております。市内全校の参加ではございますが、教科によって出品校の偏りがちょっと見られますので、今後、小教研や中教研と相談しながら検討していきたいと思っております。限られたスペースの中での展示ですので、展示方法や会場の割り振り等も今後、より工夫していきたいと思っております。以上になります。

野村学事課長　つけ加えます。昨年と比べましては、場所について少し狭くなったので、ちょっと展示がごちゃごちゃしたというところもあったかもしれませんが、さらに子どもたちが展示

されるかもしれないという思いを胸に抱いたせいか、力強い作品が増えたなという感じを事務局のほうでは受けています。また、先生方も、毎年思いが盛り上がっていったところであるとか、そごうのほうも、いざ実施するとなっては協力をしてくださったということもございます。ただ、内容について、先ほど大野が申し上げましたとおり、来年に向かっては、よりよい作品がさらに出てくることを期待して進めていきたいと考えております。以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見はございませんか。

水崎委員 私も20日に見に行ってきたんですけれども、家族連れで賑わってしましてうれしいことだなと思いました。来場者数1万6,129人となっていますが、この中に学校の先生方も含まれているんですか。それとも先生方のカウントは別ですか。

大野学事課主任 当番でいらっしゃった先生方、会場当番で先生がいらっしゃるんですが、そちらは入っておりませんで、お子さんを引率なさって来てくださった先生等はカウントに入っているはずですが。ただ入り口は2カ所なんですけど、もう1カ所入れるところがございまして、なかなか正確なカウントが難しかったので、ちょっと数字的にはもしかしたら、本当の目安、本当はもうちょっと多かったのではないかなということですね。

水崎委員 じゃ、学校の先生も.....

大野学事課主任 いらしてくださった分には入っております。

野村学事課長 お当番でいらしている場合についてはカウントしなくて、お子さんを連れたりとか個人で来てくださった方のカウントはしています。

水崎委員 あえて先生として取らない、一緒にということですね。

野村学事課長 カウントを取ってくださったのはPTAの方たちですので、すべての先生のお顔を存じ上げているわけでもないですし、事務の先生方であるとか、給食調理員であるとか、栄養士であるとか、そういう学校職員も多く見に来てくださっていますので、そういうカウントの取り方はちょっと難しいかなと思っております。

水崎委員 今お聞きしたのは、本当に各校特徴があるんですね。自分の学校だけではなくて、ほかの学校のも見ていただいて、さらにいい教科の指導をしていただければなと思ったもので、ありがとうございます。

石垣学校教育部長 裏面の評価のところなんですけれども、「良い評価」ということで84%、「悪い評価・御意見」が16%で、これで100%なんですけれども、よい評価のところでは「今後も続けてほしい」が13%しか書いてない、じゃ、あとの87%は続けてほしくないのかということになるんですけれども、そうではなくて、よい評価の中で13%ということ、このパーセンテージについては誤解を生ずるかもしれませんので、よろしく願います。

小田原委員長 良い、悪いが何だかよくわかりませんが.....。先生方の話がありましたけれども、専科の先生がいる学校はどのくらいかというような問題というか、傾向というのが、そういう点で出てくるかもしれませんね。ほかにいかがですか。

川上委員 私も良い評価のうちの一人です。

野村学事課長 ありがとうございます。

川上委員 どこからでも入れるんですよね。ですから、カウントというのはどういうふうになさったのかなと思いました。たぶん、もっと多くいらしているのではないかなと思います。

小田原委員長 これは数えているわけですね。

野村学事課長 受付をするところで数えてくださっています。

小田原委員長 受付を通らないとカウントされないという、そういうカウントの仕方ね。

野村学事課長 そうですね。あくまでも目安です。

川上委員 プログラムがありましたね、作品表、あの配布枚数は分からないんですか。運営はPTAの方がなさっていたというふうにお聞きしましたが、来てくださった方への対応ということで、こういうものを配るといことも考えられますね。作品表を持ってない人にはそれをサッと配るとか、どこかに置いておくとか。何しろ入り組んで、全部見るのに大変な思いをしなきゃいけないので、その箇所に置いて、それがなくなった数、残った数で来場者数をカウントするということも可能かなというふうに、ちょっと思いました。

小田原委員長 そごうが改装されると、この場所は確保されるんですか。

野村学事課長 来年についても、快く貸していただけるという御返事はいただいています、基本的に。

小田原委員長 開催機関には感謝して……。では、学事課からの報告は以上ということですよ。さらに、学事課から、続けての報告があるわけですね。

野村学事課長 2つ続けてございます。一つについては、健康教育の推進学校の表彰のこと、もう一つは、インフルエンザ様の疾患に対する臨時休業の措置状況です。2つ続けて、担当主査の原島のほうから御報告を申し上げます。

原島学事課主査 お手元の資料は、財団法人日本学校保健会が発行しております冊子の1月号の「学校保健」の一部です。このたび、ピンクのマーカーが記してあるところ、七国小学校が、健康教育推進学校表彰において優良校を受賞することが決定しました。東京都では、その上にあります多摩市、杉並区の各小学校、そして高等学校は足立東高等学校が、同様の優良校を受賞しております。また、優秀校14校のうちに入っております、東京都の江東区の小学校が優秀校を受賞しています。この表彰は、日本学校保健会が平成14年度から始めたものであり、本市の学校では初めての受賞となりました。

先月、東京都から連絡がありましたので、早速七国小学校に報告しましたところ、校長先生は大変喜んでおりましたが、養護教諭はちょっと納得いかないような様子でした。もっと上を取りたいという気持ちがあるんですね。

表彰伝達式は、来月6日の午後、都庁で執り行われます。

やはり小・中連携での9年間を通しての健康教育を推進することとか、こちらは家庭・地域と連携がとれていて、さらに保護者による保健ボランティアが保健指導、保健学習の教材・教具をつくって支援しているという大きな力が評価につながったのだと思います。

2月14日の広報に間に合いましたので、こちらのほうを掲載いたします。また、ホームページでも紹介していきたいと思っております。以上です。

小田原委員長 健康教育推進学校表彰についてはいかがですか。これ、昨年度は東京都の表彰校でしたっけ。南砂もそうだった？

野村学事課長 きっとそうだよ。ほかの学校もそうだよ。

原島学事課主査 たぶんそうだと思うんですが。

小田原委員長 たぶん？

原島学事課主査 たぶん。私どものほうが七国小を推薦できる規定が、八王子市の学校保健会で規定されているんですね。前年度に優良校を取ったところは、次の年、東京都教育委員会表彰に推薦できるんです。前々年度の優良校のうち、学校保健会の会長が意見を求めて、どちらかを推薦できるんです。それで、七国小を推薦して、今度の表彰に至ったということです。

小田原委員長 養護教諭が納得できなかったというのは、南砂と比較してどうかということですね。よろしいですか。

では、続けて、インフルエンザ。

原島学事課主査 インフルエンザの学級閉鎖の状況は1ページです。このうち、第六小が、2月8日に連絡がありまして、1校増えております。それと、第十小のほうですが、こちらは1年生が学年閉鎖になっております。それをつけ加えます。次に、裏の2ページのほう、こちらが、1月23日からきのうまでの報告によるものです。20番の横川小が6クラスありますが、1月24日に連絡がありましてから、28日1クラス、31日1クラス、2月4、5日で3クラス学級閉鎖になっております。それから、26番の上柚木小は、1月29日に1校ありましてから、2月4、5日で5クラス増えました。あとは、2月4日松枝小が3クラスの報告がありました。

総計で31校、クラス数が69クラスになりました。欠席数は595人、患者数は1,271人となりました。措置状況ですが、早退が25日、閉鎖日数は92日となっております。

次に、近隣の臨時休業状況ですが、グラフになっているほうを見てください。上のほうは、1月20日から1月26日までの臨時休業状況ですが、これは東京都が1週間ずつこの報告をします。下が累計になっております。八王子市は21~30校の間の印になっております。この近くですと、町田市が一番最初に出ました。それと、区のほうでは、練馬区が最初でしたが、落ち着いているというか、練馬、杉並、世田谷区、北区が八王子と同様の推移をしています。奥多摩、あきる野は全然ないんですけども、こちらのほうはどうしてかなと思っております。気温が低いほうがかえってインフルエンザの菌が出ないというふうなことは聞いておりますけれども。以上です。

小田原委員長 これは学校数ですから、罹患した数とは違うから、多い、少ないという言い方はできないだろうと思いますけど。日の出とかは1校しかないわけだから。これ以上いらないんだから。八王子は学校数が多いわけだから、そういう点でいえば、江戸川とか世田谷と比較するほうがいいだろうと思います。問題はということかということ、12月にかかっている学校は、今はかかっているのかかかっていないのか、そういう話じゃないですか。

原島学事課主査 六小が2月4日に1クラス増えております。あとは、1月16日に報告した

とおりで、増えておりません。

小田原委員長 世の中は新型インフルエンザが心配されているわけなんだけれども、そういうものとの関連はどうなるのかとか、あるいはそれに対してどういうふうに対応していくかということが大事になっていくわけですね。データの部分にとどまらないで、ぜひ万全を期すようにお願いします。

では、続いて、学校給食における中国製冷凍食品の対応について。

野村学事課長 今テレビだとか新聞で毎日報道されている中国製の冷凍餃子に関しまして、本市の状況を御説明します。

本市は、小学校では自校方式の給食を実施しているところなんですけれども、冷凍加工食品というのを使っておりませんので、そういう心配は基本的にございません。それと、中学校の斡旋弁当ですが、これは3社に委託しています。その3社には、1月11日、新聞報道が始まった翌朝になりますが、業者に電話で該当の食品を使用していないことを確認し、改めて業者にさらに注意を図るような通知文を発送いたしました。中学校に対しては、スクールランチ業者が該当の食品を使用していないことは確認したけれども、万が一、スクールランチを食べた場合、嘔吐や下痢などの症状が見られたら至急学事課に知らせるようにメール配信をしたところでございます。同時に保健所についても、学事課の対応について報告をいたしました。

翌日になってしまいましたが、小学校については、一切該当するような調理済の冷凍食品も使っていませんし、安全な食品を使っているというふうなメールをして、学校だより等で保護者にお知らせするときに使ってほしい旨のメール配信をしたところでございます。以上です。

小田原委員長 ただいまの学事課からの報告について何かございませんか。

川上委員 よかったですね。

野村学事課長 ありがとうございます。

小田原委員長 冷凍食品を使うというのは、食育に反するでしょう。いろいろ世の中ありますから、それに引っかき回されないようにしたいですね。

では、続けて指導室から報告願います。

海野学校教育部主幹 19年4月から本格実施を迎えました特別支援教育ですけれども、現在、推進計画に基づいて各小・中学校で取り組みを始めているところです。きょうはその進捗状況について概要を報告したいと思います。担当主査の峯尾からご報告いたします。よろしく願います。

特別支援教育には、ポイントが2つあるのではないかと考えておまして、1つは、これまでの心身障害教育についての認識の仕方の転換ということで、「障害を持った子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う」という、その「一人一人」というところに焦点を合わせるようになったということが1つのポイントだと思います。それからもう1点は、これまで通常学級に在籍していて、障害として十分認識されていなかったLDとかADHD、高機能自閉症といった発達障害を抱えた子どもたちに対する支援ということに光を当てたという、この2点が特徴として指摘できるのではないかと思います。報告も、大



きく通常学級と特別支援学級というふうに、2つに分けて御報告をしたいと思います。

それでは、詳細は峯尾のほうから説明いたします。

峯尾指導室主査　それでは、お手元の「平成19年度特別支援教育の進捗状況について」に沿って、簡単に説明させていただきます。

まず、「1 通常の学級」のところでございますが、(1)特別支援教育の対象児童・生徒数でございます。これは平成19年4月末に市立小・中学校各校から出していただいた特別支援教育実施計画書の集計の結果でございます。小学校につきましては、市内の全小学校の子どもに対して562名、約1.9%。中学校につきましても、同様に174名、1.3%。これは学校がその時期に判断して、特別な支援が必要だというふうに上げてこられた人数でございます。4月ということでありますので、その後、様子が変わってきてさらに対象になっている児童・生徒数も出ていると考えられます。

(2)校内委員会につきましては、八王子市では既に100%設置されております。校内委員会は、児童・生徒の支援方法につきまして、関連の職員が集まって定期的に話し合いを行う場でございます。学校によって差がありますけれども、特別支援教育コーディネーターに指名された職員のほか、管理職、あるいは各教務主任であるとか学年主任、そういったユニットで話し合いが行われております。小学校においては、定期的に月1回開催するというのが一番多くございます。中学校については、週1回、また月1回とされているところが多くなってございます。内容はさまざまございますけれども、校内委員会の役割としては、情報の共有、個別指導計画の作成などを考える場だというふうに計画されている学校が主なところでございます。

続いて、2ページ目、裏面になりますが、(3)特別支援教室でございますが、これは特別な支援・指導が必要な子どもを別の部屋で勉強させる、あるいはパニックを起こしたような子どものクールダウンの場として使われている部屋でございます。小学校につきましては、これを設置しているところが45校、中学校が20校でございます。設置調整中というのが、まだ若干残っております。余裕教室が校内で不足しておりますと、どうしてもその部屋を取れないというところがありますので、全校への設置というのは今後の課題となっております。ただ、お話を聞きますと、校長先生の部屋であるとか、会議室を利用して、困ったときにはそういったところへ連れて行っているような学校もございます。

(4)人的配置は、以前から、メンタルサポーターであるとかスクールカウンセラー、ボランティア、アシスタントティーチャーとかインターンシップ、学校の中にはいろんな方が入っておりますので、こういった方をお願いして特別支援教育の対象の子どもの指導とか相手をしていただく、補助的に入っていただくような形がとられております。今年度、特別支援教育に関して、特別支援サポーターと特別支援のためのボランティアという予算をいただいております。年度の途中ではございますけれども、特別支援サポーターの予算の配当とボランティアについて、一回一日1,000円程度なんですけれども、こういった予算を各学校に状況を見ながら配当させていただいております。また、後で申し上げますけれども、私どもの特別支援

センターの職員、あるいは指導主事の学校訪問の中で、より大変な状況の学校につきましては、さらに上乗せで金額を配当しております。

(5) 研修の内容です。特別支援教育コーディネーター研修、これは各校で1名ないし2名のコーディネーターに選ばれた方の研修を教育センターで年4回通して行っております。この特別支援センター心理士等による校内研修の実施は、私どもの心理士が校内、校外で個別な話をしてほしいというふうなことで招かれて行った研修が10回ございます。あと、学校配当予算の中で、各校が独自に行っている大学の先生であるとか民間の方々による校内研修、これはケース会議というのを含んでおりますけれども、今までに119回行っております。

続いて、3ページ目になりますが、(6)巡回相談は、教育センター2階にございます。私のほか、心理士が2名、研究主事が4名おりますが、特別支援センターによる巡回相談を試行錯誤しながら4月から行っております、お邪魔した学校は、小学校が53校、中学校29校、約76%くらいです。回数は、小学校が延べ93回、中学校が73回となっております。内容的に一番多いのが、アの授業観察及びカンファレンスの実施になっております。カンファレンスは話し合いという場なんです、学校で午前中2時間程度授業を見させていただいて、その後で、管理職、コーディネーター、私ども心理士、担任の先生などを交えまして、その子どもに対する支援ができる心理士が、心理学的側面から見て助言をさせていただくというふうなものが一番多くなっております。この発達検査の実施につきましては、ウィスクサードという知能検査用具を使いまして、心理士が12回ほど発達検査を学校内で行っております。これは、授業観察をしたときに、この段階で保護者の了解をいただいておりますけれども、医療機関にもかかっていないような子どもで、この場でそういった検査をやったほうがいいたろうかというところを慎重に話し合っ、必要と認めた場合に行っております。ウの保護者との面談は25回となっておりますが、発達検査を行った場合には、必ず保護者と日を改めて面談をして、その結果を学校とともにお返しをしております。そのほかに、巡回相談の中で、発達検査等をしなくても、直に保護者の方とお話しするようなこともございます。その他の34というのは、ア、イ、ウの複合的なもの場合もあるし、あるいは今実施校が76%ですけれども、御連絡をいただかないような学校に対して、こちらのほうから働きかけをいたしまして、私どものほうでできることを説明するとか、児童の実態把握をするというふうなことで動いております。

次に、「2 特別支援学級」でございます。通常の学級で支援が必要となっている子どもというのがかなりいらっしゃいますけれども、そのほかに、保護者の方のニーズ等により、特別支援学校や特別支援学級のニーズも高まってきております。市では、平成18年10月に作成した特別支援教育の推進計画に基づいて、特別支援学級の増設を今後も考えております。

この表でございますが、表の1行目左から、年度、市内の児童数、特別支援学級在籍者数。「固定」とあるのは固定制の学級で、具体的には知的障害学級。例えば第一小学校のわかば学級のように、そこに籍を置くのが固定です。「通級」とあるのは、通級制の情緒障害と難聴、または言語障害学級で、例えば第一小学校にいるだけけれども、週に1回その学校に行って特別な指導を受けるというのが通級でございます。その横に、設置学校数と学級数が並んでおりま

す。縦に一番左側が、平成11年度から19年度までございますが、表の一番下のところでごらんいただければと思うんですが、16から19の伸び率、全児童数、小学校についてはこの期間に102.4%、横ばいでございますが、固定学級に在籍をする子どもというのは約40%増えております。通級につきましても20%増えています。その上の11年から19年の比を見ますと、平成11年が100人だったものが227人と、かなりの勢いで数字が伸びているのがわかります。従いまして、設置学校数につきましても、平成19年度の知的障害学級16校、通級指導学級9校とございますが、11年度からだんだん設置学校を増やしております。当然学校数につきましても、通常の学級は40人で一学級ですけれども、固定の場合は8名、通級の場合は、情緒障害の場合は10人で一学級となっていて、学校数が増えているということは、このための先生方もかなり多くなっているということでございます。

表の下の(1)平成19年度の学級でございますが、昨年4月に別所小学校に知的障害の固定学級、上柚木小学校に情緒障害等の通級指導学級、榎原中学校に知的障害の固定学級を設置いたしました。

平成20年につきましては、横山第一小学校に知的障害の固定、上壱分方小学校に言語障害、言葉の教室をつくる予定になっております。中学校につきましては平成20年中に将来を見越して固定の知的と通級、情緒等、各一校の施設を開始するという考えがございます。

最後のページでございます。「関係機関との連携」ですが、教育委員会関係機関に御協力いただきながら特別支援教育を進めております。まず、子ども家庭部が所管しております保・幼・小子育て連絡協議会で、就学支援シートというのを3年間にわたって考えて作成いたしました。昨年秋の就学時健康診断に合わせて公開しまして説明等をしていただきながら、使い始めております。就学支援シートは、保育園、幼稚園と連携しながら、簡単な決まった文書をつくりまして、それを小学校に持って行って子どもさんの支援のために役立ててほしいという内容のものであります。

次に、特別支援学校との連携ですが、東京都の特別支援教育のエリアネットワーク構想の中で、八王子につきましては八王子養護学校が特別支援センター校として指定されております。そのほか関連6校と連携をとりながら、特別支援学校の皆さんにどのような地域の支援をしていただけるかというのをPRしているところでございます。福祉・医療機関等との連携につきましては、あと子ども家庭支援センター等もあるんですが、巡回相談の中で事例に応じて随時お話を聞いたりする形で進めております。

「4 副籍」は、東京都の独自の制度で、特別支援学校、盲・ろう・養護学校に行っている子どもさんは、ほかの子どもさんと違って、その期間、地域を離れております。本来でしたらその学区の小学校、中学校に通うはずだったかもしれませんが、そういった子どもさんが、その小・中学校に独自の籍を置くというのが副籍でございます。これは学校だより、学級だよりの交換という間接的な交流のほかに、実際に授業を受ける、学期に1回、月1回程度行っている子どもさんがおりますけれども、そういった直接的な交流も、すべてではございませんが、行っている子どもさんがいらっしゃいます。平成16年にこれに始めまして、この下の表でご

ございますけれども、平成17年度が小・中合わせて45名、18年度が53名。これは希望者を全員受け入れておりまして、この数字です。平成19年度になりまして、113名と約2倍の子どもさんが副籍の対象になっております。これは親御さんのニーズとか受入れ校の体制とかでまだいろいろ課題があるんですけども、なるべく効果があって喜んでいただけるようなものを模索していく必要があるかなと思っております。

「5 地域セミナー」でございますけれども、地域の方への特別支援教育の啓発といたしまして、今年度1回、来年度以降は年何回かに分けまして、市民センター等で地域セミナーを開催していきたいという考えがございます。

最後に「6 今後の課題」でございますけれども、今後進めていかなければいけない、あるいは充実しなければいけないことが多数ございます。

まず、(1)学校内体制の充実ですけれども、先ほど申し上げたボランティアの確保と活用について、学校によってはなかなかボランティアが集まらないというような偏りもございまして、そういったところを補充していく必要があると思っております。(2)学校支援体制の整備は、私のおります特別支援センター、あるいは地域の学級の支援に回っていただいて通級指導学級、特別支援学校による支援を拡大していく必要があるかなというふうに思っております。

(3)につきましては、先ほど申し上げた特別支援学級は、まだまだ増やしていく必要があると考えられます。(4)幼児・児童・生徒の発達段階を通した支援連携体制の構築。教育支援計画というのは、なかなかまだできていない学校が多いと思いますので、こういったものを考えていく必要がございます。(5)特別支援教育にかかわる人材の専門性の向上でございますが、学校に入ってかなり熱心に勉強されて来ていただいている地域の方がたくさんおりますけれども、中にはやはりそうではない方、勉強不足とっては悪いんですが、そういった方もいます。学校の中に入っていただく以上は、やはりそういったことについて力を高めていただいていただくような形をとる必要がございます。最後に(6)ですが、先ほどの地域セミナーも含めまして、地域における特別支援教育、そういった子どもさんたちの啓発活動というのをもっと広める必要があるというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

海野学校教育部主幹　　ちょっと補足をいたします。

3ページ目の、20年度新設予定学級につきましては、次回、議案のほうで出させていただきますと思っております。

4ページ目の、関係機関との連携のところ、就学支援シートのことが出ましたけれども、これはお手元に1枚、裏表のチラシがあるんですが、保幼小、2月9日に発表会と講演会ということで、就学支援シートについて、これまでの経過とか、現在どんな形で使われているとか、今後の見通し等についてのお話があります。それから、裏面の「特別支援教育講演会」というのは、先ほど峯尾が申しました地域セミナーと兼ねて、今度2月23日(土)ですけれども、由井東地区の青少対とタイアップをしまして、地域の皆さんに御理解を深めていただく機会にできたらと考えております。以上です。

小田原委員長　　指導室からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 学校の先生方から、負担だとかそういった声は上がっていますか。あとは、要望とか、上がっていますか。

海野学校教育部主幹 各学校いろいろありまして、巡回相談の中なんかでも、具体的に、クラスの中で集団行動がとれないお子さんで、かなり暴力的な対応に非常に苦慮しているというふうな声もあって、場合によって、本当にこの通常学級の中だけでやっているのがいいんだろうかとかというような御相談もままあるところですよ。もう一方で、校内体制が非常にしっかりしていて、担任をお互いに支え合いながら、かなり効果を上げているというふうな学校も一方でございます。ですから、今は本当に各学校の中でいろいろな状況、お子さんの実態、学校全体の体制の取り方等で、まだ温度差がかなりあるところだろうというふうに考えています。

小田原委員長 今の水崎委員の指摘の部分というのは、新しいというのか、特別支援教育を進める上での問題点なんですか。

海野学校教育部主幹 問題点にもなり得ると思います。

小田原委員長 例えば大変だという学校の場合をとると、先生たちが大変だと。これは通常学級の中に置いていいのだろうかという疑問というのは、しごく当然だというふうに考えるのか、それは認識を改めてもらわなければならないというふうになるのか、どういうことになりますか。

海野学校教育部主幹 そのこのところは、保護者と学校との話し合いの中で、この子の状態をどう考えるか、あるいはこの子にとって必要な教育支援というのが、今のこの学校でできるのだろうか、理想的に言えばそのへんのことを話し合っていく、その現状についての理解を深める役割を特別支援センターのような機関が果たしていくというふうに考えていくのではないかなというふうに思っております。

小田原委員長 特別支援センターは、親と学校と話し合っていく中で、通常学級に置かない方向もあるということですか。

海野学校教育部主幹 ええ、必要な支援が通常学級の中だけでは十分対応できないというところで、保護者の皆さんとの話し合いの中でそういう共通理解が出てくれば、就学相談室のほうを紹介するといったこともあります。

小田原委員長 ここで申しわけないんですけども、それは「6 今後の課題」の中のどれに入るの？ 答えは結構なんですけれども、特別支援教育、これは東京都、国、八王子という中で、どういうふうに考えているのかというのがちょっと見えませんよ。だから、今みたいな質問に対する答えというのは、どういうふうに八王子としては考えるのかが必要なんじゃないんですかね。

そこでいくと、例えば(5)は、ボランティアとかサポーター、学校に入る人間というふうに言ったけれども、学校に入る人間じゃなくて、学校にいる人間の専門性の向上、あるいはそれにかかわる私たちの専門性の向上が必要だというふうにならないのかとかね。あるいは、特別支援教育というのがこういうふうに進んできているんですけども、その方向性を再検討する必要がある、そういうことはないのか。この数字の増え方というのは、500%を含めて非常

に急激な伸びですね。ただ、先ほどの説明を聞いていますと、特別支援学校に行っている子どもたちの副籍が100名を超えているという話だったけど、その100名もこの中にカウントされているとすれば、今はそんなに伸びているというふうに考えなくてもいいかもしれない。100人引けばいいわけだからね。

海野学校教育部主幹 入ってないです。

小田原委員長 入っていない。そうすると、副籍で通級で来るということを考えると、通級の中にもっと増えるということを考えていいわけですか。

海野学校教育部主幹 副籍の場合には、通級という扱いではないんです。

小田原委員長 だから、通級の中に数えることも必要になってくるわけでしょう。それはない？副籍の場合には、通常学級の中に入ってくるということは全くないと考えていいですか。

海野学校教育部主幹 入ってくるといいますか、要するに、特別支援学校に籍があるわけですね。その中で地域の学校に複次的に籍を置くということで……

小田原委員長 だから、こういう学級の中へ入ってくるということもあるわけでしょう。本当はカウントする必要があるわけでしょう。要するに、この数字よりも増えると考えなくていいのかどうかということを知っているわけですか。

海野学校教育部主幹 実際のところというと、特別支援学校で今副籍をしているお子さんの実態というと、通常の授業の中に参加するというのはかなりまだ難しいお子さんが多いものだから、指導という中で通級とかいうふうな位置づけにするところまでは、実態としてはいっていないのではないかと……

小田原委員長 籍だけの問題と考えていいんですか？

海野学校教育部主幹 はい。

小田原委員長 こういうところへカウントすることはあり得ない？

海野学校教育部主幹 ええ、今のところはありません。

小田原委員長 そうすると、問題はかなり深刻だな。

海野学校教育部主幹 そうなんですな。

小田原委員長 この6つだけでは済まないね。

海野学校教育部主幹 ええ、そうです。

小田原委員長 そうすると、これは根本的にどうするんだろう、どう考えたらいいんだろうね。

海野学校教育部主幹 ノーマライゼーションという考え方とか、さらに徹底してインクルージョンという考え方があって、要するに障害がある人もない人もともに社会参加して自立していけるような社会をつくっていきましょうという理念に基づいて、東京都も、八王子市もやっているというのが大前提なんですな。ところが、実際にそれを実現しようとするときには、これから乗り越えなければならない部分がかかなりありますので、目指す方向としてはそういう方向なんですけど、実際にやっていく中で、この後いろいろな課題も起きてくるのではないかとこのように考えています。

小田原委員長 そうすると、私だけで申しわけないんだけど、こういう講演会なり報告会

は、そういう問題点というのが出てくるんですか。

海野学校教育部主幹 出てきます。例えば、親御さんの中には、そういうシートを書くというと、通常学級に行けないんじゃないかという不安を持っている親御さんもいるんですね。ですから、1月現在で60通ぐらいしか利用されていないという部分があります。ですから、自分の子どもの状態をちゃんと周りの人に理解していただけて、思うような教育の場で教育をしてもらえるんだろうかということについては、不安を持っている親御さんも結構おられると思います。それから、初年度なものですから、本当にそれがどう生かされるのかという実績がないものですから、まだきっと様子見という親御さんも結構多いのかなという気がします。

小田原委員長 難しい問題を持っているからね。さっき先生の話がありましたけど、先生だけじゃなくて、周りの子どもだとか親とか、そういう問題のほうが大きいかなという感じですね。どうしたらいいのか、私も方向が定まらない。方向転換をしている部分もあるので、何とも言いようがないんですけど……。いいですか。

水崎委員 学校は、学力向上とか生活指導の問題とか、結構課題は多いと思うんですね。その中でまた特別支援のこともやっていくというのは、結構負担は多いのかなと。特にこういうお子さんと関わるときというのは、心にゆとりがないと大きな気持ちで関われないじゃないですか。だから、どうしても先生がイライラした中で関わると、あまりいい方向にいかないのかなと思うと、人的配置といったところで、何かいい方法はないのかなと思うんですね。

小田原委員長 やっぱり人の問題が非常に大きいと思います。

水崎委員 そうですよ。

海野学校教育部主幹 そうです。つけ加えると、人をとにかく確保するというのが当面の課題だったんですけど、ある程度人が確保されてくると、先ほどの話ではありませんが、その人がどのくらい力があるかという問題と、たとえ力があっても学校がうまく活用できない、学校がその人とどういうふうに学級をやっていくのかということの話し合いとか、打ち合わせとがそれこそ個別指導計画をどう立てていくかという部分も底上げしていかないと、うまく活用していけない。そういう課題としても出てきていると思います。

小田原委員長 非常に課題が多い、進捗状況 進捗になるのかどうか、非常に厳しい状況だろうと思います。私の住んでいるところは非常にうまくいっているという報告なんですね。実際はどうなのかよくわからないんだけど、そういうところは聞いていますか。

海野学校教育部主幹 他地区の状況は特に聞いておりません。

小田原委員長 他地区に行って勉強してくるということも必要だろうと思いますね。八王子も先進的にやっているんだけど、非常に苦労している実態があるわけだから、ほかのものがうまくいっているとは僕は思えないんだけどね。

峯尾指導室主査 私が直に見たわけではないんですが、地域の方で、かなり熱心に勉強されて、情報を流してくれる方が何人かいらっしゃいます。その中には「峯尾さん、あそこを見習え」とか、そういうふうに言われる場合がございます。「他地区の何市は進んでいるから、ああいう方向を八王子もとらなければだめよ」というふうなことをおっしゃってくれる方が何人かいら

っしやいます。

小田原委員長　　そういう方向性というのは、八王子でとれそうなんですか。

峯尾指導室主査　　今言ったのは三鷹市なんですけれども、そこは元学校の先生の方で、たぶん言葉の教室の教員だった方を市の職員として採用したという話を聞いたことがあるんですが、その人を特別支援の常勤のコーディネーターとして置いてやりとりをしていると。かなりその方が中心になって個別の指導計画を学校から持ってきてもらって厳しくチェックするなんていう話を聞いたことがあります。今私がいる場所ではなかなか難しいかなというふうに思います。

小田原委員長　　時間がない中で申しわけないんだけど、学校訪問して、例えば少人数の授業展開をやっている学校があるときに、少人数に分けているだけなんだよね。少人数に分けていて、その少人数に分けたのをどういうふうに指導するかといたら、結局、同じことを同じようにやらせて、何にもならないんです。そうすると、もう遊んじゃっているんですから。私が入っていったら、私語をやめてようやく取りかかるという。先生は全然ほうっておく。そういう状況があるわけで、そうすると、ボランティアあるいはカウンセラーだけではなくて、学校そのものの専門性を高めていく必要があるだろうと感じますね。

また、いろいろ問題提起していただいて、どういうふうなことを私たちがやっていかなければいけないか、他地区の話も聞かせていただきながら考えていきたいと思います。

続いて、図書館。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹　　それでは、京王線沿線7市の図書館連携について御報告いたします。

東京都市長会の平成18年度政策提言「連携の勧め」に基づきまして、京王線沿線7市、八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市では、図書館の連携について、昨年から7市の事務方が集まりまして協議を進めてまいりましたところでございますが、協議も概ね調いまして、下記のとおり実施することとなりましたので御報告いたします。

なお、これに係る図書館条例施行規則の一部改正につきましては、第11回定例会で御審議いただきまして、一足先に町田市との図書館連携を昨年10月28日から実施させていただいたところでございます。

それでは、まず「1.施設の規模及びサービスの内容等」でございますが、裏面の表のとおりでございます。八王子市につきましては、市民の方と同じ対応をしていきます。他市につきましては、冊数とか点数とかを多少下げているというところがございます。

「2.実施時期」につきましては、平成20年4月1日(火)でございますが、2月25日(月)に京王線沿線7市の市長が集まりまして調印式を行います。その調印式を経過しまして、4月1日(火)から実施したいと思っております。

「3.市民への周知」でございますが、広報はちおうじ3月15日号、ホームページ、チラシ等でお知らせしていきたいと考えております。御報告は以上でございます。

小田原委員長　　図書館からの報告は以上ですが、何か御質疑ございませんか。

これは非常にいいことだというふうに考えていいと思いますが、もっと進めるとすればどう



ということがありますか。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹 昨年、町田市と連携を結びました。7市の一足先ということでやったわけですが、ことし4月から全体7市で実施いたします。さらには、市長会の提言、連携の勧めというのがありますが、26市にできることならば広げていきたいと、このように考えております。

小田原委員長 京王線だけにとどまらず、中央線沿線、横浜線沿線、八高線沿線、いろいろ広げて行ってほしいですね。そこまで可能かという問題はありますけれども、八王子市を通る人、来る人、行く人みんなが、要は何かといったら、図書館を利用する、図書館を使って市民としてのいろんな面を伸ばしていくということだろうと思いますので、ぜひまたよろしくをお願いします。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹 はい、ありがとうございます。

小田原委員長 引き続き、こども科学館プラネタリウムリニューアルオープン記念事業について、お願いします。

森生涯学習スポーツ部主幹 それでは、八王子市こども科学館プラネタリウムリニューアル記念事業について御説明申し上げます。

プラネタリウム機器の更新につきましては、教育定例会において定期的に状況について御報告しております。去る11月定例会におきまして、オープンを春休み前ということでお話しさせていただきました。ここで一般公開を3月23日(日)からといたしたいと思います。この公開に合わせまして事業を組んでいます。

第1点目としましては、式典ということであります。3月23日前日、22日にオープン式典を開催したいと思います。開催については、お手元の資料のとおりでございます。また、2部につきましては、小惑星名前募集開始発表についてということでございますが、東京都立富士森高等学校の平澤教諭が発見した小惑星の名前を、私どもに命名の権利をいただきまして、これに命名するための名前を募集します。諸般の事情がありまして、いろんなことを平澤教諭と相談した中で、その日に募集の発表をしてもいいんじゃないかということで、そこで行うものであります。第3部につきましては、プラネタリウムオープニング番組をごらんいただく。「137億光年～宇宙の果てへの旅」、これは、解説員がその日の星空を解説し、またオープニング番組にさせていただくということでございます。

続きまして、リニューアルオープンの記念星空コンサートでございます。機器の更新により1万5,000個の星が約38万個の星となります。よりリアルな星空の再現が可能となります。そこで、ガスパール・カサド国際チェロ・コンクールの実行委員会の協力をいただきまして、満天の星のもとで弦楽四重奏のクラシックの音色を楽しんでいただくものでございます。なお、募集につきましては、2月15日の広報にて掲載したいと思います。

一般公開は、先ほど申し上げましたとおり、3月23日となります。投影回数については、リニューアル後は、土・日・祝日及び学校休業期間においては、従来の4回を1回増やしまして5回とさせていただきます。

また、広報・宣伝については、ごらんのとおりです。市広報につきましては、2月15日に掲載となります。また、2月13日につきましては、市長よりリニューアルについて、3月23日一般公開の旨の記者会見がございます。ということで、報告を終わります。

小田原委員長　　こども科学館からの報告は終わりました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

記念式典が挙行できるということは非常に喜ばしいことですが、定員というか、席に座れるのは何名までですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　　定数が260名ですが、基本的に音楽関係者もおりますので、240名ということにさせていただきます。

小田原委員長　　立ち見席とかはあるんですか？

森生涯学習スポーツ部主幹　　ホールでございますので、基本的に立ち見はできません。結局、プラネタリウムで中が暗いものですから、立ち見があると、何か事故があってもいけないということで、投影中は一切動けないということでもありますので、立ち見は避けさせていただきます。

小田原委員長　　そうすると、人数が増えた場合はどうするんですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　　基本的には、申し込みをさせていただいて、抽選でございます。

小田原委員長　　かわいそうだ。まあ、しょうがないか。

川上委員　　公平に。

森生涯学習スポーツ部主幹　　公平に。

小田原委員長　　もっと呼びたい人がいっぱいいるという感じがしませんか。

森生涯学習スポーツ部主幹　　しますけれども、ただ、次の日に一般公開しますので、そのときに来ていただいて、また、この星空コンサートも1回ではございませんで、定期的に年6回やっておりますので、その中でできるだけ来ていただきたいと思っています。

小田原委員長　　来館者を増やすためにはどうするかという視点でぜひ、この日は240名しか入らないわけですから、土・日にたくさんの方に来ていただくようにするにはどうするか。特に子どもたちですね。夢を広げるためにも、あるいは理数系の関心を高めるためにも、いろいろなことを考えなければいけないというふうに思うんですが、そのためには何をすべきだとお考えですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　　科学館に来て知識を伝えることが一つあると思います。その道具が、プラネタリウムであり、展示物なり、科学教室だと思います。それを実施する職員の、教える力を向上しないと、来てもらっても何も伝えられなかったら、その次は飽きられてしまいますということで、そこらへんをきちっとしていきたいと思っています。プラネタリウムの番組も、ただ機械がよくなったということではなくて、番組ソフトをきちっと提供しないとやはり飽きてしまう。そう思いますので、やはり人材の確保は必要だと思っています。

小田原委員長　　子どもたちが行ったときに、模型のコンクールとか、作文や図画や何かとか、あるいは星空コンサートに、弦楽四重奏の皆さんだけではなくて、子どもたち向けの何かをや

るとか、そういう幅の広さがあるといいんじゃないかと思しますので、また是非考えてください。

森生涯学習スポーツ部主幹　もう一つ、20年からですけども、宇宙航空工学機構と海洋開発研究機構とも連携を考えていまして、天文講座とか宇宙講座、そのほかに海洋講座、気象講座なんかも、小学校4年生以上の子どもでもわかる、興味を引くようなことの特別講座を組んでいきたい。それは専門的な知識ですけども、それをよりわかりやすくということで、道具等を使ってやっていきたい、そんな考え方もございます。

小田原委員長　大学が多いことですから、こういう大学でこういう勉強もしていますよとかいうふうなこととか、何も本郷や駒場へ行かなくても八王子でも勉強できますみたいなことだっであると思うんですね。ぜひそういうようないろんな試みをして、啓発に努めていただければと思います。

森生涯学習スポーツ部主幹　御協力のほどよろしく申し上げます。

水崎委員　休館日は？

森生涯学習スポーツ部主幹　月曜日が休館日です。

水崎委員　今度もそのままですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　はい。

川上委員　振り替えの休日でもですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　祝日の場合については、祝日は開館で、翌日休館になります。実質的には、平日はなかなかお客さんが見えないという実態もちょっとありまして、今の段階では、私どもが次の科学教室とかの準備をする期間として平日を取ってあるというのが一つありますので、それも含めて、月曜日を休館とすることで、ほかの施設とちょっと違うんですが、そこでお客様がどれだけ増えるかというのは、今後検討していかなければいけないことだと思います。

水崎委員　前にもお話ししたかもしれないですけど、土曜日に行事やって、月曜日を休みにする学校が増えているんじゃないかなと思うんですね。そうした場合、月曜日に科学館に行きたいという子どもさんも、いるんじゃないかという期待をして、前に意見を言ったと思うんですけど、ぜひまた検討していただきたいと思います。

森生涯学習スポーツ部主幹　前回そのような御意見をいただきまして、私どもも調べてみました。土曜日、日曜日に何か行事があると月曜日に学校がお休みになる、そのへんも実態を把握しながら、今後休館日については、なくすのか変更するのか、そのへんも含めて検討していきたいと思います。

小田原委員長　東京純心女子大学のレクチャーコンサートもこども科学館でやると。レクチャーコンサートじゃなくてもね。とか、いろいろなことを考えてください。

それでは、こども科学館の報告は以上ということで、ありがとうございました。

ほかに何か報告する事項等ございますか。

石垣学校教育部長　特にございません。

小田原委員長 委員の方で何かございますか。

それでは、以上で公開での審議は終わります。

ここで暫時休憩ということにいたします。

休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午後4時50分休憩】